

第 3 日

1. 平成29年 3 月10日 午前10時00分招集
2. 平成29年 3 月10日 午前10時00分開議
3. 平成29年 3 月10日 午後 3 時20分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 高 巢 泰 廣	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋一郎
税 務 住 民 課 長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農林振興課長	北 原 望	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	学校統合推進室長	下 津 隆 晴
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 2 番 森 潤一郎議員
- 4 番 豊後 力議員
- 10番 池田龍之介議員
- 9 番 荒木 拓馬議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。本日は4人の議員に、一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、森議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 皆さん、おはようございます。2番議員の森でございます。本日の質問、一般質問一番手を承りました。私は2項目ほど質問の通告をしております。執行部におかれましては簡潔にわかりやすく答弁をお願いしたいと思います。早速質問に入ります。早速ではありますが質問事項1の、小学校の英語教科化について伺います。

（1）英語教育の早期化を打ち出した次期学習指導要領が2020年度から小学校で全面实施されるのを控え、小学校5・6年生での英語の教科化を2018年度から先行実施する県内教育委員会が9市町によることが判明した。未定の24市町村にも前向きに検討しているとする教育委員会があり、更に増える見通しだとする新聞記事が載りました。和水町の教育実態はどうなっているのか伺います。

2番に、小学校の英語教科化についてはいろんなハードルが考えられると思いますが、そのことについても伺います。あと、他の質問につきましては質問席より質問させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 森議員の、次期学習指導要領では小学校外国語活動、英語になりますが、5・6年生におきまして教科化として2020年度から全面实施されるということになりましたけれども2018年度から先行実施されるところもあるが和水町の実態はどうなっているかという御質問にお答えしたいと思います。社会は世界的にグローバル化しております。人的・物的、それから経済的・社会的。いろんな意味でグローバル化社会が進んでおり、その中で子どもたちは21世紀をしっかりと、生きていかなきゃならないということで、英語教育もこれまでよりも更に進化させなければならないというようなことで次期学習指導要領が改訂に向けて進んでいるところでございます。その中で現在、学校では国際理解教育の一環といたしましても外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるとする、このようなコミュニケーション能力

の素地を培っていくことを目標として年間教育活動とカリキュラムを立てまして、1年生から4年生までは年間4時間から10時間ほど使っております。

また5・6年生はもう授業の中にきちんと位置づけられておりますので毎週1時間ということで年間35時間の授業をしているところでございます。その指導では、和水町では外国語の指導助手を雇用し、小学校にも1人採用しているところでございます。週5日間を今、小学校5校ございますので1日ずつ回っていただいて、先生と一緒にALTとして授業に入ってもらっているところでございます。学習内容につきましては国から配布されている「Hi, friends!」とか県のほうからも配布されている「I CAN DO IT! junior」というCD版等ございますので、そういうなのもあわせて活用して、英語でのあいさつとか、それから数の数え方、色、それから動物・果物、体の一部、各部の名称とか、家族・天気・曜日というような最も基本的なこと、単語などの音声による基本的な習得学習、もちろん黒板にはその単語も表示はしますけれども、それは中心ではございません。しゃべるという、また聞くという。慣れ親しませるという観点から授業し、5・6年生になりますと、そういうものを基にして日常生活の様子を紹介したり、将来の夢、それから職業などについて紹介する簡単な日常会話ができるような学習を今、しているところでございます。その成果といたしまして、自分の思いを英語でなんとかこう、相手に伝えようとする姿と。または、相手が英語でこう答えてくる・喋ってくる、その話していることを自分の知っている単語で理解しようとする態度なども見られ、学習風景、非常に楽しく、しかも活気があって良い授業が展開されているというようなことで私どもも考えておるところでございます。平成30年度から先行実施できるように平成29年度は教育課程や時間の確保、それから教職員の指導力等々の研修の準備を、やはりしなければならないと考えております。それを基にいたしまして、30年度、31年度、段階をおって展開しながら、そして32年度、2020年度には完全実施ができるように教育委員会や校長会議でも今、検討しているところでございます。

続きまして、小学校の英語教科化についていろいろなハードルが考えられると思うがという御質問でございます。議員御質問のとおり今、明日からすぐにというところにいろいろハードルもございます。具体的に申し上げますと、1点は授業時間の確保をどうするかということでございます。現在月曜日から金曜日まで小学校4年生・5年生・6年生は週30コマ、月曜日から金曜日まで6時間行いますと5日ですので30コマでございます。そのうちの29コマ、もう既に授業が入っているわけでございます。で、あと1時間は先生方の研修や、また子どもたちの個別の指導や教育相談。こういうものに充てる時間が必要ですので、そういうことでもう既に29コマこう、入っているところでございますので。この上に1時間増やさなきゃなりませんので、で、子どもたちが週30時間まるごと授業、29コマから30コマにこう、入ってしまうということになります。そういうようなことで、先ほど申し上げましたような職員の研修だとか、それからまた個別の指導、そういう時間等は放課後にやらなければならないということも発生してくると思いますので。一つ私たちが考えている例は、小学校の授業時間は45分でございますので、普通考えますと45分、45分という感じで展開されますけれども、週の、例えば月水金にどこかで15分ずつ取ると。合わ

せると1週間で45分合計しますと取れます。で、モジュールという形での授業のやり方もあると。じゃ、果たしてそれが本当の教科になった場合に、いいのかどうか。そういうことも検討しなければならない。

または逆に30コマ入れてしまって、そして先ほど申し上げたような時間を放課後の時間にやるのか、それとも少し時間を早めて週1回だけ7時間授業にするか。そういうことも考えているところでございます。子どもたちも日頃の生活などを考えてみますと最終的には各学校で決めることにはなりますが、しかしながら子どもたちの日頃の体調管理とか。それから学習の意欲や集中力、いろんな面、多面的にこう、検討し、他の市・町の状況なども把握しながら、そして教育委員会としても方向を出していきたいと考えております。2点目の、指導者の指導力もやはり研修が必要になろうと思います。学習内容、教科書はこう、出されますけども。しかし、その評価はどうするのか。やはりこれまでとは違って、楽しくこう、教育活動に参加しているとかいうような表記ではなくて、やはり5・4・3・2・1というような数値的にも出さなきゃならなくなりますので、どういう活動、学習をしたら通知表、小学校は1・2・3で今、付けておりますので3点をあげるのか。そのへんの研究もしなきゃならないと思っております。また、小学校の先生方がすべて英語の教員の免許を持っているわけではございません。御存じのとおりですね。そういうことで先生方自身の質の向上も図らなければならないと思っておりますし、教材の研究、どんな教材がいいのか。そういうような内容的にも入るかと思っておりますし、あわせてやはりこれで、教科書だけでできるようなことではなくて、やはり言葉というのは聞く・話す、そして読む・書くという総合的4領域が獲得しなければ、やはりいけませんので、そういうようなことになりますとやはり、教科書だけというんじゃなくて、教育用のICTと。言うならば電子黒板やパソコン・タブレット。こういうような情報技術を駆使した、やはり方策等もやはり、やっていかなきゃならないんじゃないかなと考えます。ほかにもたくさんこう、課題はあるんじゃないかなと思いますが、大まかなところを御説明申し上げました。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい。だいたい大まかな説明を教育長からいただきました。私がこの問題を取り上げましたのはですね、いわゆる学習指導要領がどういうふうな進み方を教育関係で、文科省の中でこう、進んでいるのかという。そのへんのつかみ方の遅さもありましたけど、先日ちょっとこう、4回ほど熊日新聞のほうに、このいわゆる、この英語教科化の問題が載ったわけですね。そして確か2月の22日の記事だったと思います。これはもう一面トップに載ったわけですね。それで、私もある面ではびっくりしましてですね。考えてみるといわゆるこう、英語。英語問題を一つの社会の中での課題としてとらえるというのは的を射ているのかなというふうにこう、記事を読みながら感じたところだったわけです。それでちょっと、せっかくの機会だから、今議会もある、3月議会も間近に控えていたもんですから、ちょっとほんじゃ、我が町の教育関係の、この英語教科化について教育委員会のほうがどういうふうなとらえ方をされているのか、

どういう対応をされているのか、あるいは今後の心構え的なこととか、そのへんについてちょっとお尋ねをしてみようと思って今日の一つの質問事項に至った次第です。そういう中ですね、この、今、教育長おっしゃいました、言葉です。英語というのは一つの言葉ですから。日本、我々は日本語を。日本人ですから当然日本語をしゃべります。それで外国語の一つの英語という。ただ、英語というのは今グローバル化されたこの世界の中で、いわゆる世界標準語的な意味合いを持っているわけですね。やっぱり、いわゆる日本経済が進んでいく中で我が町もそうなんですけど、いわゆるこう、観光行政あたりをどんどん進めさせていく上で、対応する、例えば売り子さんであるとか、あるいは外国人と接触された町民の方々、そのへんあたりがスムーズに言葉の障害をなくしていく方向にいけばですね、これはもう観光行政がどんどんこう、進んでいくということになって経済的な面も、効果も出てくると。そういうふうに私自身とらえておりますので。このいわゆる学校の英語教科化。小学校の英語教科化というのは時を得た一つの課題なのかなというふうには理解しております。

ただ、その問題は、今までなかったやつに新たにつくるわけですから。先ほどこっと教育長もおっしゃいましたけど授業時間数の問題であるとか、あるいは先生方の指導力の問題であるとか、先生個人の負担の問題であるとか、あるいは現在ALTを我が町でもこう、採用されて一つの英語教育がなされているわけですけど、そういうとのこの、いわゆる今の状態でいいのか、あるいはもっと方法を具体化していく、あるいは充実化させていくためにはやっぱり数を増やす、数の問題であるとかですね。あるいは我が町にもですね、やっぱりちょっと外国に、例えば若い人あたりで外国にちょっと留学をしたとか、あるいは住んでおったとか。そういうふうな形で、ある程度英語に堪能な方もおられるんじゃないかというふうに思うわけですね。で、やっぱりそういう人たちあたりの活用といいますか。そういう問題あたり、いろんなことが考えられると思うんですね。

ただ、いわゆるこの2020年の教科化に向けて、小学校の英語教科化に向けて、もう2020年からは小学校に一つの教科として英語を導入するということですから。そうなるとやっぱり、ぴしっとした形を、やっぱり。時間数の問題であろうが何であろうがクリアしながらやっぱり、やっていかなくちゃいけないということになりますからですね。ですからそのへんあたり、いわゆるこう、どういうふうに教育委員会としては考えておられるのか。ちょっと前の、お答えいただいた部分と重なる部分があるかとは思いますが、再度お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。議員おっしゃるとおりでございます。もう早急にやらなきゃならないことばかりでございますが。一つは、やはりこれまでの課題として小学校から中学校に上がった時に、やはり国でもまとめられている中でもあるんですけども。やはり小学校の時、もう少し英語にふれておけば良かった。単語、または文を読む機会とか。そういう機会もあつたら、もっと良かったというような意見も、子どもたちからも挙がっているようでございます。それも

あわせながら進めますけれども、そのための一方策として、やはり教職員のまずは体制づくりだと考えております。県といたしましても、これから先、英語指導ということでこう、現在も、今、進められているんですけれども、英語指導に関する研修を全職員に向けて、全教員に向けてですね、今展開しているところでございます。

あわせて、町もそれに先生方を派遣し、または全員が直接行けない場合はそれを学校のほうで研修に位置づけて、先生方が主体的にそれを自分のものとして獲得していただけますような研修を今、組んでいるところでございます。あわせてもう一点は、多方面から考えますと地域の力をお借りするということで、これは全部の学校で今、行っている学校応援団。もう少し言いますとコミュニティースクールという。この中にやはりいろんな、言い方悪いんですけども環境美化応援部隊とか。それとか学習支援部隊。ちょっと言葉は悪いんですけども。そういうようないろんなこう、組織をもう一度こう、組み直していただいて。その中で、じゃ英語に関して今おっしゃられるような方ですね。応援していただく方。紹介していただいて授業の中にも入っていただければというようなですね、取り組みを今、始めたばかりでございます。既に昨年、昨年の末に、ある方から「自分は貿易関係の仕事をして、ずっと外国でも住んでいたし、日常会話とかそういうのはもう、自分できるけん。いつでん呼んでください」と私に直接言われましたので、その地域の学校の先生にはお願いしたところです。そんな感じで、それをもう少し組織立ってどんな人材がおられるのか。そしてその方をやっぱりこう、お願いしていくと。教科の指導というと若干ややこう、ハードルが高うございます。やはりいろいろですね、考えなきゃならない部分。だから、しゃべればできるという分ではないけども、やはりやっぱりその実践力というのは持っておられる。そういう組織を今、コミュニティースクールと。言い方は学校によって何々小学校応援隊とかですね、いう名前がついてる学校もございますが、県挙げてもやっている、コミュニティースクールを充実させようと思ってるところでございます。はい。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今最後のほうでおっしゃった、地域の中にですね、そういうこう、例えば昨日もちょっと質問の中でのやりとりの中でこう、あったんですけど、60代の方が帰って、いわゆる田舎へ、我が町へ帰ってこられて、それで現役の時は町なかで仕事をされて。で、帰ってこられて住んでおられる方々が大分あるという、ちょっとやりとりもこう、あったように思います。やっぱりそういう中に今、先生おっしゃったようないわゆるその、60代の方あたりでの体験談、体験といいますかね。やっぱりそういう中にそういう英語力あたりを身に着けた方がいらっしゃるのではないかと。やっぱり、それは何もそういうこう、60代の方だけではなくて、いわゆる20代の方あたりでも、女性の方あたりでもちょっとかう、外国に3年行っていたとか、あるいは5年行っていたとか。そういう方あたりがまた、やっぱ田舎がいいから故郷に帰ってきて今こっちで仕事をしておると。そういう人あたりもきっといらっしゃるんじゃないかなというふうに思うわけですね。今こう、確かに一つの教科化、正式な形で教科化するということになる

長洲の町長さんあたりが一緒になってこう、写真に写っておられます。こういうですね、いわゆるこう、町を挙げてそういう小さい子どもからの英語教育を、いわゆる幼稚園あるいは保育所あたりの時代から慣れ親しませていくということ。非常に私は、長洲は。長洲はですね、造船所がございまして、そこに外国からのいわゆる設計技師であるとか、外人の方が大分住んでおられます。そのへんあたりを利用してるのかな、どうなのかなって。ちょっとわからないんですけど、いわゆるこう、長洲町独特の、長洲だからできるこういう包括協定、連携なのかもしれませんけど。いわゆる町全体としてそのへんあたりをですね、やっぱりこう、何か我が町独自の形をつくっていただければ、それがいわゆる5年先・10年先にいってくるのではないだろうかなというふうに思います。そのことについて、もし教育長だけじゃなくて町長あたりもお考えがあればちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。英語教育ということにつきましてはですね、昨年、これはまだ試みで始めた部分でございますけれども、皆さんよく御存じの、名前を出していいんでしょうか、ルーテル学院さんと地域の包括協定を結んでおりまして、いわゆる英語キャンプというのをですね、昨年から開催をいたしております。参加人数は私も同席しましたけれども、それでも10名ちょっとおられましたですね。

むしろ学生さんや英語教師さんのほうが頭数は多かったというような感じですが、楽しくですね、やっておりました。で、ルーテルさんとの中でですね、こういう英語教育あるいは保育課もありますので、ちょっと外れますけどですね。ルーテルさんが持ってるその学科についてはですね、是非、和水町も協力しましょうと。和水町にもですね、協力しましょうということになっておりますので、そのへんも一つ利用したい。

それからもう一つはですね、この4月の1日からあえて仮オープンと言いますが、仮オープンしますなごみエンターテイメントアカデミー、ここはですね、もう外国の子どもたちもどんどん受け入れておりましてですね、福岡校なんかはですね。ある意味では本当にいきた感じで、柴田先生にお願いすればですね、子どもたち同士のもですね、本当のその日常の交流というのができるのかなというふうに考えておるところでございます。まちづくり課長あたりもですね、そういう話はしっかりしてくれておりますので、本格開校した暁にはですね、是非お願いしてみたいなというふうに思うところでございます。やっぱり民間の力を借りるのがですね、一番こう、いきるといいですかね、じゃないかなというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ありがとうございます。町長の前向きな答弁をお聞きしまして私も安心しました。やっぱり教育長、いちばん最初におっしゃられたようにグローバル化しているこの時代に、英語教育というのはもう必要不可欠な、もう非常に大事な教科になってきております。

そういう意味合いではですね、あらゆる形で模索をしながら、精一杯の教育委員会、あるいは町長、町執行部のまちづくり課はじめ、支援のほどをお願いを申し上げておきたいと思います。最後になりますけどですね、この新聞記事の中にですね、ある公立高校の校長先生が、ちょっとこう、嘆いたような言葉を紹介してあるんですよ。「学校に多くのことが期待されているのは知っています。でも休み時間や休日ぐらいしかもう余白は残されていません。」という、ちょっとつぶやくような記事が紹介してあるんですよ。私もそれが現実だろうなと。この問題取り上げましたけれど、子どもたちを「勉強せえ、勉強せえ」というふうに追い込むことを狙って私、取り上げたわけではありません。

やっぱり子どもにはある程度余裕を与えてやらないと、やっぱりこう、追い込まれて鬱になったりとか、やっぱり登校拒否をしてしまったりとか、やっぱりそういう問題が今度、並行しながらやっぱり心配していかなくちゃいけない問題が出てくると思いますので。そのへんにつきましてはですね、やっぱりなかなか難しい部分があるかとは思いますが、ひとつ教育長のほうに、是非この公立小学校の、ある校長先生がつぶやかれたこの言葉というのは、多分どこの学校にも共通している現状じゃないのかなというふうに思いますから。そのへんにつきましてはひとつ御配慮を十分していただきながら、この英語教科化に向けての御努力をお願いしたいというふうに思います。お考えがあればちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 冒頭でも申し上げましたように、いろいろこう、子どもたちの様子、体調・集中力・意欲。学校への足を向く、そういうような意欲、そういうようなのを含めましてもですね、十分こう、対応できますように何らかの一方策を立てて、出していきたいと思っていますところでございます。はい。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい、ありがとうございました。それでは1番を終わりにして2番の、総合グラウンド及び周辺整備についてお伺いしたいと思います。菊水地区学校建設について昨年の住民投票により既存校舎改修による統廃合の方向性が示されました。町総合グラウンド周辺による学校統廃合事業は中止となったわけであります。

しかし法律2法、都市開発法、それから林地開発許可制度に関する用途変更に伴う法律上の問題点は何でしょうか。お伺いします。

それから2番目に、用途変更後の進展状況はどうなっているのか、現状の状態についてもお伺いしたいと思います。それから3番目に、現在までの造成費用は内訳を含めてどうなっているのか伺いたいと思います。以上3点、お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。御質問の町総合グラウンド及び周辺整備についてということで、菊水地区の学校建設について改修による統合ということになったと。町総合グラウンドは、周辺は学校統合事業は行わないことになったけれども開発にかかわる法律2法、都市計画法と林地開発許可。この自治体の場合は協議になりますけれども、についてはどういう状況かという部分と、それから用途変更後の進展状況、それから現在までの造成費ということについてのお尋ねであるかというふうに思います。

お答えを申し上げます。御質問の（１）番（２）番につきましては相互に関連があると思われるので、一括いたしました形で御答弁を申し上げたく存じます。議員御指摘のとおり、昨年10月2日の住民投票によりまして住民意向が示され、その結果に沿って菊水地区学校建設については既存校舎の改修による統廃合事業を進めさせていただいているところでございます。町総合グラウンド及びその周辺の造成地につきましては、従来は都市計画法に基づく小中学校建設を開発目的として大規模開発の許可を取得しまして、開発造成してまいりましたところでございます。今回の用途の変更に伴い、都市計画法の開発目的変更の必要がございます。本開発許可の期限が平成30年3月とされております。

それまでに開発目的の変更許可を取り付けることが必要とされます。そのためには期限の45日前までに新しい用途計画にかかわる実施設計レベルの資料を添付する、それで変更申請を提出することが必要となります。そこで当該開発用地の用途を、従来、町民の皆様にも長く親しまれてまいりましたグラウンド施設に変更すべく、本定例会の平成29年度当初予算に設計委託料1,400万円を計上、議案上程をいたしているところでございます。今回のグラウンド設備計画は、基本的には現状復旧を意図する限度に留めております。町民の皆様等が従来のとおり、運動グラウンドとして使用することのできる状況に整備するまでの計画ということにいたしております。失礼しました。その後の本格的な整備につきましては関係機関・団体等との協議を行いまして、周到な計画の下で進めたいと考えておるところでございます。したがって今回の設計委託料は平成30年3月30日までの開発目的変更の申請に添付するための実施設計でございます。当然、工期は平成30年度以降になろうかと思います。なお都市計画法につきましては、単純に期限延長のみを申請することも可能ではございますけれども、開発目的の変更の必要があることが判明をいたしておりますので、正当な申請手続きを踏むことのほうが適当であると判断をいたしております。御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

もう一方の林地開発協議につきましては、必要な造成はお言葉のとおり終了をいたしております。県当局からも現地確認をいただきました。当局との確認を取りながら完了届提出に向けて準備を進めてまいりたいという現況でございます。この点、詳細につきましては教育委員会から追加の答弁をさせていただきます。

その次3番でございますが、造成費は幾らかということでございます。現在までの造成費は10億3,600万余りとなっておりますが、内訳等、詳細は教育委員会から答弁を申し上げます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただいまの森議員の御質問にお答えしたいと思います。用途変更に伴う法律上の問題点ということですが、都市計画法に基づく開発目的は、小中学校校舎建設という目的で申請してあります。目的が変更されるのであれば開発許可関係についても変更申請等を行う必要が生じてまいります。都市計画法の開発許可については平成30年3月30日まで小中学校校舎建設ということで許可を得ております。開発目的が変更されれば変更届の提出が必要です。期間延長も可能ということでございます。期間延長については二通りの考え方があります。

一つ目は平成30年3月30日という期限をクリアをするために、開発目的、切土・盛り土の数量、排水計画など実施計画に近い数値を算出し、標準事務期間45日前の提出、つまり2月中旬までに変更許可申請を提出しなければなりません。

二つ目の方法ですが、2月中旬の提出に間に合わなかったときに目的の変更も行わず、小中学校校舎建設という開発目的のまま期限だけを延長するということです。期間の、延長の期間の、については縛り等はございません。ただ延長の理由づけが必要になります。県に御相談をいたしまして、その担当者の方からは自治体としていつまでも延長するというのに理解が難しいという点、期間だけの延長であっても適切な防災対策は必要なことと回答を得ております。事務をするほうからいたしますと、平成28年10月2日に行われました住民投票の結果を受けて、和水町総合グラウンド及びその周辺の土地活用については許可期限もありますので、その期限までに変更申請を提出できるよう事務を進め、そしてどうしても間に合わない、提出が厳しいときに期間の延長をお願いすることがよいと考えております。

次に、林地開発の協議について現在の造成で大まかな工事ができており、熊本県県北広域本部の林務課の担当に来ていただきまして現地を確認、行っただき、それをお持ち帰りいただいて、本庁の森林保全課と協議をされた結果、防災対策・排水関係・残地森林の確保がおおむねできている状態なので、完了届提出に向けて事務処理を進めてくださいという回答を得ております。ただし、現状の造成では当初申請している排水側溝整備等の図面と違う部分がありますので、県林地開発実施要項に基づいて完了届の添付資料として現況施設で計算をし直していただいて、その資料を添付してくださいということでございます。調整池、沈砂池に現在、砂が堆積しておりますので、その除去、それと通称第二グラウンドと呼んでおりますが、その。

（「時間がない」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 簡潔に答弁を。

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。条件的には防災対策所の排水計画書変更図面等が必要になります。詳細については今後、県北広域本部の林務課に相談しながら完了届に向けて進めたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） あのですね、昨日の一般質問の中で、この問題についてはやりとりがあったように、私も取り上げたのはですね、このいわゆる総合グラウンドの周辺整備について、目的変更がですね、スムーズにいったいないという。この目的変更について町長は現状復旧をお願いしたい、現状復旧をお願いしたいということをおっしゃるけど、やっぱりいわゆる学校の敷地ということでもって林地開発、それから都市計画法に基づいて許可を取っておられるわけですから、やっぱりそのところをまず外して、外してそれから今度、いわゆる学校建設用地だったものを目的変更をどうするかということは、これはやっぱり一つの場合によってはここにお金をこれ以上、お金をかけるかかけないかという問題が生じてきますので。それで多分、昨日の一般質問者もやっぱりそこがあるから議題にされたんだろうと思うし、私もそうなんですよ。いわゆる町には総合計画というのがあって、それに基づいて財政計画もなされているわけですね。で、これを学校敷地。統廃合小中学校の学校敷地だったものを目的変更をして、運動施設にいわゆる、以前の運動施設にまた戻すということであってでもやっぱり目的変更は間違いなく目的変更なんです。今の許可からすると。今の許可の実態。今はもう学校施設で許可が下りてるわけですから。ですからそのこのですね、目的の変更というところで、いわゆる幹部会とはなされたようですが、幹部会では現状、以前の現状に戻すぐらいが適切じゃないだろうかとか、何かこう、あやふやな状態で我々には伝わってきているわけですね。ですからこの問題を取り上げてるんですよ。で、やっぱり目的の変更をびしっとした形でされて、そして今後、なんで私がこれ取り上げたかという、今度の中央小学校を、統廃合のその小学校に使うわけですね。それでこのハード面の環境がどれだけお金がかかるかまだ見えないんですよ。設計費は確かに議会で承認がなされました。だけど、じゃ工事費は幾らになるのかというのは見えないんですよ。だけどつくる以上は、私はびしっとした環境を整備したいというふうに思っているもんですから。もうこれ以上この問題に金をかけてもらうわけいかんわけですよ。私自身は。私自身はそういうふうに思っているもんですから。この問題をこう、取り上げて、やっぱりここで、やっぱりちょっと一つ、自分なりの意見を述べさせてもらってこうということを取り上げたということです。そのへんは悪しからず。はい。はい。もう時間もありませんので。町長がこう、答弁されたいようですので手短にお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員のお気持ちはよくわかりました。ただしですね、その目的、開発目的の変更をするために実施設計がいるわけですよ。ですからそのための実施設計だもんですから、その点は御理解をお願いしたいということでございます。目的を変更する、変更する目的を定めなくちゃいかんもんですから、よろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） その点は今、町長がおっしゃったそのへんはわかりますけどですね、それがですね、いわゆる早急になされ、もう今日・明日しなくちゃいけないという問題とは私は思いません。いわゆる先日、私も同志議員とちょっと県のほうにレクを受けるような形での行動にドウドウいたしましたけど、やっぱり県のほうとしてはそれなりに手続きを踏んでいただければ別にそんな大きな問題とは思っておりませんというふうにおっしゃったわけですね。林地開発の課長さんも、あるいは都市開発のほうの本庁の課長さんのほうも。だから、そのへんでですね、ぴしっとした、いわゆる運動施設に、私はここでひとつ運動施設としてですね、やるならやるように、もう少し議会に対して執行部のほうが、議会が理解できるような、理解せざるを得ないような、そういうふうな説明の仕方を再度、やっぱり努力をされるべきだろうというふうに思います。そのことについては見解の相違で考え方が違いますとか、いろいろあるかもしれませんが、それはそれでまた全協あたりでお互い意見を述べ合えばいいんじゃないかなというふうに思いますけどですね。

もう時間がないので、最後の、このお金の問題ですけど、先ほど答弁の中で10億3,600万ほど使われてるということですね。これ目的外ということになってきますと、場合によってはこの10億3,600万のうち、国のほうに返金をしなくちゃいけないようなお金は含まれてますか、含まれてませんか。そのことだけで結構ですので御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 含まれております。ただ、返還しなければならないという結論はまだ出ておりません。昨年の2月の25日に会計検査がございました。熊本県に入ったわけですが、その結果はですね、講評の中でですね、継続審議ということで、このことは昨年の7月ですね、総務省のほうに検査院が入ると。その後にお知らせしますということで、会計検査院と連絡、名刺交換をしまして、やっておったわけですが、例年11月に全国の会計検査の報告がまいります。その中には一切書いてありませんでした。熊本県もですね、緊急対策事業、地域の活性化事業ということでいったんもう、事を成して造成もできとりますもんですから、言うならもう目的は達成されたものとして、私たちはその会計検査の場では返還する必要はないんじゃないでしょうかというような、こちらの意見はきちんと申し上げておりました。ところが2月に入りましてから、会計検査院のほうから入りまして、連絡がありまして、まだ終わってないと。総務省がですね。そこまで全く知りませんでした。ですから、それから2月の末に入りますというような、総務省のほうに入りますということでしたもんですから、待っておりまして。で、だったら、もうこれ、またいろいろ物議を醸すかもしれませんが、3日の日に全協がありましたもんですね、その時に御報告をしようというようなことで考えておりましたけれども、連絡がございません。そしたらですね、3月の。3月に入ってから、1日から総務省に入るというふうにまた連絡がきまして、今その連絡待ちというところでございます。何らまだ結果として入ってません。その額といたしましては1億53万6,000円とか。1億、ほぼ1億程度でございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、森議員の質問を終わります。しばらく休憩します。15分から行います。

休憩 午前11時3分

再会 午前11時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に豊後議員の発言を許します。

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 皆さん、こんにちは。4 番議員の豊後でございます。通告書に従い一般質問をいたします。重複する質問もあろうかと思いますが、執行部におかれましては簡潔に答弁をお願いをいたしておきます。

さて国内外を見ますと、新聞やテレビ等で大変な事件や大きなニュースが飛び交っております。我が国ではつぶさに情報が飛び込んでまいりますが、まだ世界には政情不安定な国々や戦争が止まない国も数多くあります。世界平和を願いたいものです。我々も和水町に町民として誇れるまちづくりに努めていきたいと思っております。ここで私はいつもいろんな辞世の句を申し上げます。私の思いの中での辞世の句をちょっと読み上げたいというふうに思います。人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し、急ぐべからず。不自由を常と思えば不足なし。ここに望みおこらば困窮したる時を思い出すべし。堪忍は無事長久の基、怒りは敵と思え。勝つことばかり知りて、負くることを知らざれば、害その身にいたる。己を責めて人を責めるな。及ばざるは過ぎたるよりまされり。これは徳川家康の遺訓でございますが、私の父も常にこういう字句をですね、書いておりました。今日はあえて申し上げました。それでは通告書に従いまして質問に入りたいというふうに思います。

まず1 番目に、財政健全化適正規模についてでございます。一つ目としまして地方交付金が減額される中、町政運営も企業経営感覚が必要不可欠。5 年・10 年先を見据えたとき、財政適正規模をどのように示すのかお伺いをいたします。2 番目に、箱もの財政がもたらした不稼働資産が今後、町財政に大きなリスクとならないか。またそれに対しての対策についてお伺いをいたします。2 項目目は質問席のほうで行いますのでよろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えをさせていただきます。1 番の財政健全化適正規模についてということで、まず1 番目に地方交付金が減額される中で、財政運営も企業感覚を取り入れていかなくはいけないんじゃないかと。あと5 年・10 年先を見据えたときに、財政適正規模をどんなふうに示すのかということでございます。

2 番目に箱もの財政、いわゆる箱もの行政とまではいきませんけども、不動産、不稼働資産が今後重くのしかかってくるんじゃないかというふうな御質問、またその対策はどうすべきかとい

う御質問であらうかと思えます。

豊後議員、1番・2番についてはですね、これに対する適当な答弁というのは担当課長に任せまして、このへんは私の思いをですね、ちょっと述べさせていただきたいというふうに思えます。

お答えを申し上げます。豊後議員の御質問にありますとおり、国家財政もひっ迫をしておりまして、一時はプライマリーバランスが改善の方向に向かうのかなというふうに見えた財政運営も、再び赤字国債頼みに戻りつつある中で、地方交付税も減額の一途をたどっている状況でございます。また本町におきましてはこれに加えて、合併特別交付税の算定替えも始まり、単年度別に見ますと非常に厳しい財政事情にあると言わなければなりません。将来の財政適正規模につきましては、この後、担当課長から答弁を申し上げますけれども、自主財源に乏しい本町といたしましては、単純に考えて、抜本的な歳費削減を目指す必要があるのではないかと思料するところでございます。企業経営感覚ということで申しますと、大きな経営理念は別にいたしまして、基本感覚は全員が営業マンの自覚と、収益主義の徹底ではないかというふうに思えます。私をはじめ、和水町職員はもちろんでありますが、昨日議論のございました補助金給付にしましても、本来はこの感覚が浸透していなければ民間企業感覚とは縁の遠い話となってしまいます。我が町におきましては、単年度のプライマリーバランスを何とか保つことが要求されるものとする次第でございます。

次に2番目でございます。箱もの財政と申しますと、いつも思い出すのがバブルの崩壊でございます。絶頂期の景気に乗って過剰な不動産投資、債券投資をした企業はことごとく辛酸な憂き目に遭いました。銀行・大手企業・雇用促進事業団など、まさかと思うところが悲鳴をあげる状況が長らく続きました。いわゆる箱ものは、つくったときまでは良いが、その後は徐々に負担への道を進むことが常であります。バブルの崩壊を迎えたとき、実は中小企業であっても元気に生き残った企業もあります。それらの企業に多かった特徴は、ひたすら自社の生業を守り抜いたということでありました。余談が先になりましたが現在、本町に求められることは、本町が有している資産を本当に正当に評価し、まだ価値があるものは最大限有効に活用し、そうでないものは切り離していく、そして資産内容の実質価値を高めていかなければならないかと思うところでございます。これにつきましても、担当課長のほうから詳細を、御答弁を申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 豊後議員の御質問にお答えいたします。まず質問の要旨といたしましては、企業的経営の感覚の観点から見た場合の適正の財政規模をどのように示すのかといったようなところがポイントになろうかと思えます。地方自治体においてもですね、この考え方を取り入れてですね、企業的な経営感覚を取り入れるために、新地方公会計の整備が進められているところでございます。今後の地方公会計の整備促進についてということで平成26年5月23日総務大臣通知、総財第102号で平成26年4月30日に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とし

た財務書類の作成に関する統一的な基準が示されたところでございます。

それでは、そういった背景のもとに町の進捗状況につきましてですね、御説明いたします。この新地方公会計、結局単式簿記収支。今、町がやっております現金の入りと出と、単式簿記の中での財政規模におきましては、昨日庄山議員のほうから御質問がございましたとおり5年後、当町については58億円台ぐらいをこう、目指していきたいと。もろもろ内容も、昨日の内容でおわかりいただけたのかなと思います。で、企業的感觉を取り入れるためには、このビーエスバランズですね、貸借対照表。これを全部の自治体に課せられたということです。これは発生主義の複式簿記の導入、固定資産台帳の整備です。結局箱もの、もろもろ道路からすべてのものを、もう金額に変え、評価してみると。それと比較可能な確保を促すと。この会計制度の移行により、移行といいますと今の歳入歳出の予算、これは続けていくわけですね、これは続けていきます。今後ですね。ただそれとプラス、そういった資産台帳を基に貸借対照表を作りなさいと。財務書類の4表といたしまして、4種類ですね。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書が課せられました。自治体が抱える三つの課題といたしまして人の高齢化、生産年齢の減少ですね。それと物の高齢化、老朽化です。施設の老朽化。お金の、それとお金の問題ですね。増える支出と減る収入。この問題解決の糸口となろうかと思っております。具体的にはこれらを整備することで、類似団体の自治体との比較がございします。

それと施設のコスト計算書があります。例えば、あの施設は利用人数が何人だと。そうすると一人当たり幾らかかっていると。今回の定例会でも、施設の老朽化等々に対する対応等もこう、御指摘をいただいておりますけれども、そういった優先順位をつけるわけですね、一つの材料にはなります。なかなかそればかりはいきませんけれども、財政の目からするならば利用度が低く、そのコストがもうとても高いといったようなところからの優先順位はつけられようかと思います。そういったことをですね、今後やっていながらですね、新地方公会計の結果をですね、今後いかに利用していくかと。町としてですね。公共整備の施設の整備、再配置等々についてもこういった数字を整備していかなければならないというふうに思っているところでございます。この制度はですね、まだ統一的な基準が示されたばかりですので、確か29年度からの導入でしたでしょうか。29か30年度からの導入が全国的には統一の。すみません、ちょっとはつきりしませんけども、今後こう、全国の自治体に導入されていくということになります。ちなみに和木町につきましては、およそ26年度からいろんな意味で公表等を行っているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今回私が取り上げたのはですね、私たちもずっと、こういった基金にしろ債務にしろお知らせはいただいておりますが、もう一度ですね、洗い直しをしたいなと思いましたので今回取り上げました。実は先般の新聞にですね、破綻をしました夕張の地域再建モデルということで、政府が後押しをするということで載っております。実はここをちょっと見ますとですね、2007年に夕張市が財政破綻をしたことをきっかけに、財政健全化法が制定されてお

ます。これまで21市町村が財政再生団体の一手手前の財政健全化団体に指定をされております。私たちの町はですね、これには入っておりませんが。ただ、いずれも借金を減らして財政を改善させたが、筋肉まで削いで足腰が立たなくなかなかねないと。これは総務省の幹部の声が出ておりました。よく見ますとですね、どういうふうな、夕張があったかという、ここは炭の都と言われた夕張市が炭鉱の町でございます。炭鉱が年々と左下がりになりました状況の中で、じゃあ何をしたいかということで、やはり巨額の建物を建ててやってきたツケがここに出てきているということです。借金がですね、市の標準財政規模の約8倍にあたる350億に上り、20年間での返済が続くと書いてあります。よく見ますとですね、当初の市の人口が1万3,189人だった人口が、今年度の2月には8,641人ということで35%も減少をしております。さらには65歳以上の高齢化率は49%ということで、ものすごい高齢化率に転じております。やはり市民税の一部を上げるなどしたから、その結果、人口の歯止めが利かなくなったということが出ております。私もですね、シミュレーションの中で、実は先般、公共施設等の総合管理計画をいただきました。これを見ますと、まさに夕張のですね、人口減少にぴったり当てはまっております。高齢化率もですね、最終的には38～40%ぐらいになりますので、事実、この数字というのは今の和水を夕張に当てはめた状況が、あと何年か先には出てくるんじゃないかなという危惧がございました。で、ここで総務課長にお伺いしますが、ここで言いますね、標準財政規模、和 water 町の。これはいかほどと認識をされておるのかお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） ちょっと正確ではありませんが、46億程度だったと思います。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後力君） それでは3月末の歳入歳出の総額というのはもう大体出ておりますよね。で、これから比べますと財政規模が一番、今聞いたところ46億。今76億だったですかね。それくらいだというふうに思いますが、下手すると30億の大きな数字が出てまいります。じゃあこれは本当に交付金措置でもらえるからいいんだというふうな考えもあろうかと思いたすけれども、この人口形態の中で和 water が有するすべての不稼働資産にしる稼働資産、職員の給与、町民への手厚い保護を考えてもですね、46が適正規模だろうということで76億ぐらいの、今の規模でいってますとですね、やはり交付税措置に頼らなければいけないこの和 water 町が、46億という数字はこれが適当ですよと言ったときに、アンバランスではないかなと。皆さんお気づきだろうというふうに思いたす。そのへんも、私も危惧をしております。

それではですね、先般ありました、この交付金の減額についてちょっとお伺いしますが、先般の中でも出ておりました。じゃあこの交付金の減額というのは、どういうふうな仕組みの中で発生をしたのか。28年から32年間の間に目減りをしますが、これは昨日の中で旧の町村に対しての上積み分が合併しました和 water 町には乗っかってきたと。その部分が今後どんどん目減りをします

という認識でいいわけですかね。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 合併算定替につきましては旧合併措置法でしたでしょうか。その合併のときの、こういう形でなりますよという形の中ですね、決められております。それと交付税法等々にも確か記されてあったと思います。ですから、ある意味、合併をしたときのですね、合併をする、国が合併を進める中で、こういう有利なところもありますよと。当時はアメとムチといったようなことも言うておりましたけれども、結局昨日も説明しましたが合併のうたい文句の中ではもう生活圏が一町じゃ、もう賄えなくなっていると。いろんな施設もですね。だから広域的な生活圏を考え直して、そこにかかるコストも下げていこうといったようなことのうたい文句の中ですね、そうなるまでには期間がかかりますものですから、その中で国がそういった旧町単位でのお金はまだ、10年間は残しますよと。そういった中での措置であったと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 数値的なことはですね、本当は数字を出していただいたかったんですが、5年間でかなりの減額があるということを認識をしております。

では28年度から上積みの減額が当町においてどれくらいリスクが発生してくるのか。また基金積立のですね、今年度末の予測としての残高はどれくらいかと。逆に言いますと、負債といいますか借入金の残高、起債の残高がいかほどになるのか。それともう1点は、その償還にあたってのですね、毎年どれくらいのペースで償還が必要になってくるのか。これは数字としてグラフで出していただければ一番ありがたいんですが、そこまで要望してませんでしたので、毎年2億ずつぐらいの支払いがあるんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1点は、企業会計であるならですね、企業にとっては剰余金を出すことが、この会社の本当のですね、スタンスだろうというふうに思います。町が基金を積み立てるにあたって各部門ごとのですね、じゃあ基金はどれくらい積んだら、積んでもいいのかというのが私はちょっと思ってたんですが、各部門ごとの基金の積立。これは確かにですね、財政調整基金とか減債基金とか、その他の基金がありますが、部門別に考えたときに、じゃあここの部署についてはこれくらいの基金の積立は許容範囲内ですよと。企業でいいますと目的積立金は、逆に言えばですよ、剰余金の何%を積み立てなさいと。ただしその上限についてはですね、これは協同組合の中ですが出資金の5分の1、総額500億あるならば5分の1までは引き当てとして積み立てていいですよという決まりがございます。で、町の。私いつも思うのですが基金、この積立でしていく基金がですよ、交付税措置によって余った分が当然、基金として積み立てていくだろうと思います。国は交付金措置として、身の丈に合った事業を展開しなさいということで、実は交付金になされてくるというふうな認識をしておりますが、その中で国としてもですね、基金はいかなる

とき、何事があっても大変なことになりますので、基金の積立てはですね、お願いをしますという。何といいますか、企業並みの仕組みを与えてあるというふうに私は認識をしております。そういう意味で、まず基金の残高、それから起債の残高、それと基金についての限度額、そのへんがわかれば示していただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） お答えします。まず1点目。

どれぐらいのこれから先5年間、合併算定替でやっていくかと。27・28の実績を見れば3,000万ほどです。ただこれはですね、内訳がわかりません。ただ交付税全体を見たときに、それも含まれたところでの3,000万が減っております。当然、起債の。いつも言ってます起債をたくさん前の年に返したならその7割がこの交付税に入ってまいりますのでいろんな要素が含まれますが、単純に比較しましたら3,000万円が減っております。それと基金の残高、28年度末の、まだ28年度中ですので見込みが一般会計で74億7,000万ほどでございます。特別会計が6億ですね、6億程度でございます。それと町債。借金といいますか運用に充てるための起債ですね。28年度末が一般会計で75億2,000万ほど、特別会計で12億ほどでございます。合わせて87億3,000万ほどが28年度末の見込みでございます。これが地方債の残でございます。

3番目に返済の方法といたしまして、どういったベースでやっておられるのかということです。借り入れるときは過疎債でしたら確か10年の3年据え置きだったですか。すみません、その程度です。それと合併特例債ですと30年の5年ぐらいが据え置きだったと思います。大体それぐらいを。ですから借るときに据え置きを使うのか使わないのか、何年で償還をするのか。これが毎年出てまいります。道路じゃもう、必ず有利な起債をやりますので。で、ところがやはり大きな事業になりますと来年、再来年度の起債があまりにも多いならそこに据置期間を、利息だけの分はありますけれども、そういったものをやりますので、それがもう何十年も前からの分の返済計画がもうあります、一覧表がですね。それをその年度に返す分の足した額が毎年予算として計上をいたしておるところです。中には利率が多少変わりますのでですね、そのとおりにはないこともありますけれども、そういった形でこれを、もうかなりの量がございます。はい。よろしいですね、すみません。はい。それと剰余金、基金の積立てですけれども、これ単純差引きをします。年度ですね、かかった分は。そして翌年度に繰越して一般財源を繰り越します。で、ですからそこでまた減ります。そして前年度から繰り越した分のお金を引きますと、単年度収支の、単年度だけの収益が出てまいりますので、その2分の1をですね、基金に積み立てなさいということで自治法上なっております。基金の積立てか繰上償還をやりなさいと。そういう形で今現在、起債の償還は減債基金がありますので、うちはですね。積立てのほうをやっています。3月ではちょっと、またお願いしてですね、防災のほうの基金に積立てをお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 数字的なことをですね、今ここで出しても急で大変申し訳ないと思いますが、やっぱりちょっと気になるのはですね、地方財政の中でやっぱり企業会計が今後どんどん取り入れられたときに、ブラックリストに載らないようにするためには、身の丈に合った事業展開、もしくはそれに伴う住民サービスをですね、していかないと、本当にやはり再建団体に陥る可能性を秘めておりましたんで、私だけが思っているのもしれません。しかしこの公共施設等の総合管理計画を見ますとですね、次に出てきますが不稼働資産。今、言う不稼働資産と言いますが、ちょこっとは動いておるけどもほとんど動かないような部分もあるかと思います。で、この施設の現状を見ますとですね、どれくらい町が所有する施設があるかということ、件数的には50件数ございます。これをですね、50もあると実はこれは町の財政には一切利益を生まないんですね。これは民間が50これだけあればですよ、固定資産税等がどんどん入ってくるんですね。実際これで民間に、民間レベルで計算したときに、かなりの固定資産税が入ってくると私は思います。だから安易にいろんな箱ものをつくっていきますと、補助金を半分もらって半分は町で資金調達をなさいます。で、その内に10億の建物を建てますと。5億を補助金としてもらった、残りの5億は借入金でせないかんという形になります。で、当然、借入金は元利金と償還をせないけませんが、その分に対しての単年度、一年度に1億円払ったら、その内70%の補助率があれば7,000万円が返ってきますよと。しかし残りの3,000万は自己負担金ですよという、そういう認識をですね、私は持っていたきたいと。それが積もれば積もるほどですね、そういうのが10件あれば3億になるんですよ。その積立てがずっと今まで残ってきているはずですよ。それが償還がですね、30年償還とか20年償還とかあります。この償還計画をやったり我々はきちっと見ておかないと、本来に来年度マックスの数字が上がってきたときに、本当に困るのはですね、町民なんですよ。年間の町税が8億程度しかないところで3億ぐらいの元利金等の支払いが出てきたらですね、これは交付金措置とかいろいろなもろもろの査定の中でありましますから、急に破綻するということはありませんけども、これが夕張なんですよ。夕張がこれをやっていってどうにもならなくなって破産をしたということなんです。ですから私はあえて言いますが、このリスクをですね、やはり小さくするためには、身の丈に合った町民サービスも、本当にこれが理想ですよ。なんもかんもおんぶに抱っこだったらですね、当然、身の丈以上の背伸びをしますから、必ず。ひいては町民の流出が始まると私は思います。当然、町税も上げなんいかん、いろんな部分での負担をしていただかねばならないような現実を実際、帯びているというのが私の考えです。

で、ちょっと横道にそれましたけれども。それともう1点はですね、総務課長にばかり聞くとちょっと気の毒なんですけど、会計責任者ということで申し訳ございません。今、大きなリスクといったら資金調達でしょうか。それとも不稼働資産というのが、資産運用についてのリスクが発生すると思いますか。どちらだと思いますか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） これからのリスクとしてはですね、やはり公共施設のですね、やはり適正配置が一番の問題ではなかろうかと思います。資金調達の面では昨日も説明申し上げましたけれども、おそらく県下でトップぐらいの、自治体の規模にするなら基金の積立ても行っておりますし、負債の額もですね、起債の額もほぼ他の自治体とあまり変わらないぐらいです。そういった意味からしましてですね、やはり今後、財政運営の中で恐ろしいのは、施設の改修費にもどれだけかかるんだろうなというのが非常に不安を持っております。ちょっと答えになりませんが、すみません。それと先ほど。数字の訂正をさせてもらってよろしいでしょうか。標財規模を46億と申しましたが46億7,814万3,000円でございます。過疎が12年の償還期間の内3年が据え置きでございます。すみません、ちょっと違うようなことを言ったと思います。失礼しました。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 時間も過ぎていきます。これはですね、今後いろいろ御相談を申し上げながら本当に適正な町政運営のためのですね、ことも私も一生懸命ちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。皆さん方もこの管理計画というのは、すべての皆さん持っておられるとですよ。これがちょうど平成25年がマックスのところで書いてありますので、近々の27年とか、26・27年はここには出てませんけれども、大体似たような数字が出てくるんじゃないかなというふうに思います。本当にですね、これは大変だったろうと思います。この中で町民1人当たりの負債額も部門ごとに出ております。是非ですね、これを見ていただいて、我が町が本当に今後どうなっていくんだろうということも幹部の皆さん方はですね、我々も一緒です。当然こういうところに目を向けていかないと、本当にもう破綻をしたときにはですね、我々の孫、その子に対してもね、本当に失礼だろうというふうに思います。これをちょっと見ますとですね、もう一番私が要というのは肥後民家村、ここの有効活用をもう少し頑張っていたきたいなというふうに思います。ここでの言う住民当たりの負担行為がいくらぐらいかかっているのかなと言いますとですね、687円、688円ぐらい負担をしております。これは船山古墳一体、ペーロン、それから田中城。全部調べましてもですね、一番高い数字が出ております。ここにまだ他にもですね、ロマン館にしろ、そういうのもですね、目を通していただくと、これだけやっぱり地域に貢献をする建物が町民の足を引っ張ってるなということをお気付きをしていただきたいというふうに思います。それにはもっときめの細かい、この今ある財産をですね、本当に有効活用するような手立てを私は考えていただきたいというふうに思います。それがまちづくりとしての使命だろうというふうに思いますのであえて申し上げました。

それと時間もありませんが、人口減少を。ずっと今から人口が減少していきますが、手立てとしてですね。これはもう、次のあれになりましたですね。それでは2項目目にちょっと入りたいと思います。2項目目の人口減少歯止め対策についてということで、少子高齢化、人口減少も加速している中、和水町の地域性を十分にアピールし、企業誘致や温泉を活用した農家民泊等、観光資源の活用等の考えはないか。さらにもう1点は、マラソンの父、金栗四三氏を輩出した和水

町をスポーツの拠点として、地域活性化やビジネスの創出を考えるべきではないか。この2点について伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員にお答えを申し上げます。地域性をアピールした企業誘致、あるいは温泉を活用した農家民泊等、観光資源の活用等の考えはないかというような、まず1番目の御質問でございます。地域性をアピールした企業誘致といいますと、地域性、皆さん御存じのようになかなか名前は出てきませんが、農産物、果物・野菜等々はやっぱり県内有数の産地でございます。そういうものをですね、素材にした企業の誘致等々がですね、できないか。あるいは高速のインターに近いということがございます。郵送業や運送業の誘致はできないか。そのへんでおっしゃるとおり、このへんは地域性というのをしっかり考えて誘致を進めなくてはいいと思います。それから温泉利用の農家民泊につきましてはですね、今、三加和温泉郷活性化協議会ということで、単体で動いておりますけれども、その分とですね、農泊。農家の民泊の連携といいますか、そのへんも、これから考えていかなくちゃいけないというふうに思います。それから温泉とは違いますけれども、農家民泊という観点から言えばですね、今年29年度から改めてグリーンツーリズムをもう一回見直してみようよということですね、今、立ち上げを申請しておりますけれども、地域雇用促進協議会、これが3月で3年を過ぎます。新たに立ち上げることができた場合は、このへんも力を集中してですね、やってみようかというようなことも考えております。それから観光資源ということですが、菊池川。先ほど民家村という御指摘もございました。船山古墳もございます。菊池川につきましてはですね、今回予算を落とさせていただければカヌー館の、アウトドア拠点としてカヌー館の整備等々も考えております。また菊池川流域、菊池・山鹿・和水・玉名ですね、菊池川流域の日本遺産登録というのも今、共同して申請をしております。二千年の菊池川の米作りというのを題材にしまして、申請の結果が4月には判明すると思います。非常に補助率も高く、観光づくりに国の補助金も使いますので、このへんに力を入れていきたいというふうに思います。ですから、そういう意味では、大いに活用していかなくちゃいけないというふうに思うところでございます。思うばかりではいけないので、各担当課のほうにですね、しっかり。共に頑張っていきたいというふうに思います。

それから、金栗四三先生を輩出した和水町のスポーツとしての拠点をいかして、地域活性化やビジネスの創出を考えられないかということでございます。箱根駅伝、それから金栗先生はですね、御存じのとおりでございます。正月の箱根駅伝の金栗賞は、関東学連の選手にとっては最大の誉れではないかと思います。今回は職員が努力してくれまして、出場校のユニフォームをそろえることもできました。それぞれそういう金栗先生の評価と。評価、功績というのは非常に高いものがございます。したがってこの名前を存分にですね、利用することで、地域の活性化、それからビジネスの創出も考えられることだというふうに思います。新聞にも載せていただいておりますけれども、金栗先生の御生家を購入しようかということで、予算も上げさせていただい

ております。この購入しましたらですね、これを例えば合宿所とかですね。そういうのに利用しまして、活用をすることができたらというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 豊後議員の2番の、人口減少歯止め対策についての第1項目目について答弁を申し上げます。去る2月10日の西日本新聞の記事を要約して御紹介いたしますと、総務省が今年1月に東京都市圏で20歳から64歳までの人にアンケートを取っております。移住、過疎地への移住の意向調査をしておりますが、その中で3割の方が「関心がある」という回答でございました。条件が整えば移住したいというのが4分の1いらっしゃいました。で、我々、このように豊かな自然ですとかスローライフ、あるいは子育て環境がいいというようなキーワードの下に、都市の人たちが田園回帰という現象が今、起きております。で、地方の側といたしましては、その条件の中にですね、条件が整えばということですが、約半数の方が「仕事があること」というふうにあげていらっしゃいます。で、地方の側としては仕事の紹介ですとか、移住体験の実施などが必要ではなかろうかと思っております。なお、今年。去年の年末から今年の正月にかけて町内企業を御訪問し、商工観光課と御訪問してお話をお伺いしましたけれども、町内企業、従業員を募集してもなかなか町内から応募がないという現状がございます。そこで我々行政としてできますことは、町内企業の情報提供、紹介をですね、町民の皆様方にお知らせする必要も非常に強く感じているところでございます。

今後、町内企業の紹介、あるいは求人情報等ですね、御紹介も差し上げていければ、広報誌のほうに掲載していければいいと思っておりますし、現在ホームページでは既に求人情報も提供をしているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） 4番議員の御質問にお答えいたします。温泉を活用した農家民泊等の観光資源を活用したらどうだろうかということで、三加和温泉郷におきましてはですね、ペーハー10を超える全国でも数少ない温泉であります。美肌の湯として数多くのリピーターから好評を得ているところでございます。

今、三加和温泉のふるさと交流センターは指定管理者として、株式会社丸美屋さんに運営をお願いしているところでございますけども、その丸美屋さんもですね、温泉の施設をですね、スポーツ合宿、近くにスカイドーム等がございますので、なんとか宿泊施設としてもやっていきたいというところがございます。厚生労働省も農林水産省も2020年度までには民泊等がありますので、その行政手続きの支援もしていきたいというふうに思っております。それと農山村の活性化法におきまして、平成29年度からですね、ソフト事業で農泊の。を、施設の申請もできるようになりましたので、そのへんの方向をですね、農林振興課、まちづくり推進課ともですね、連携を取りながらですね、そのような構想を模索しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） マラソンの父、金栗四三を輩出した和水町ということで、マラソンの父、日本陸上界から慕われている金栗氏は名前も偉大な方でございます。この方の名前を利用する形でのスポーツ振興も進めていく、非常な大切なことだと考えております。そして重複はしますが、和水町には菊水インター等がありまして、地の利をいかす形での地域活性化やビジネスに、創出につなげていけたらということで、こちらも考えてはおります。近隣では、玉名市では桃田運動公園、山鹿市ではカルチャースポーツセンターのように立派なグラウンド、運動公園等が整備されております。近隣の市町を巻き込んだ形での取り組みを視野に入れながら、和水町としてのスポーツの振興や拠点づくりを考えていかなければならないと思っております。それを考えていくことで、その中でビジネスのほうも生まれてくるんじゃないかと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 時間も、もう残り少なくなりましたので手早くいきたいと思います。先ほど、まちづくりのほうからもそれぞれ説明がございました。やはり当和水町ではですね、三加和地区というのは非常に、何といいますか。農業の先進地または十分な機能を持っておりますし、農業特区としてもですね、非常に幅広い環境がございます。特に地酒のどぶろくですか、どぶろく特区。その活用も、なんかこのごろさびれたような気がしますので、そういった資源の有効活用をですね、もう一度見直して、新しいものに飛びつくのは非常に皆さん大好きなんですが、掘り起こしをしながらですね、新しいアイデアを私はつくっていただきたいというふうに思います。

それとスポーツのほうですが、皆さん方も御案内のとおり荒木拓馬議員の息子さん、宏太君が今ですね、非常にスポーツマンとして輝かしい発想のもとですね、取り組みをされております。実は先日、南関のですね。これはもう南関をアピールするのは私は好きじゃないんですが。南関町の、新聞に出てたんでいきましたが、スポーツで活性化をということで大きなネットワークをしながらですね、取り組みを今度されます。その資料も私はいただいてまいりました。南関がしたから、じゃあうちもしようじゃなくてですよ、私どもの町にはこんなに優秀な金栗四三さん、それからそれにまつわる大学13大学から、箱根駅伝のユニフォームまでいただいたじゃないですか。この荒木宏太君が地域における今後の役割についてということで、自分で出しております。これを読みますとですね、本当に彼は和水町でスポーツを通じて活性化を図りたいということがここにありありと示されております。何かこのへんで、社会教育課のほうでサポートするようなことはやられましたか。その1点だけ聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

簡潔に質問答弁をお願いいたします。

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 現在募集されております資料の分の募集要項、それから申し込み。そちらのチラシのほうを、うちの公民館のほうに据えつけております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） これもですね、新聞を見て私に紹介してくれという人もいらっしゃる。既に紹介をいたしました。こういうですね、逸材を埋もれさせては町ですね、恥になります。南関に劣らないような取り組みで社会教育課、それから教育長はじめ何とかですね、このへんを大きな題材として取り上げてください。

それと南関はですね、実はこのスポーツだけじゃなくて、南関の農産物を販売したりとかそういうところまで含んでいるんですね。やはりこれは、そういった思いをですね、町民に知らせて、町のアピールに十分つながると思います。それと私は思うのが、先ほど言いましたどぶろく特区や平野地区のふれあいの森。ここをですね、サマーキャンプにしたり、それからマウンテンバイクのですね、コースを。スポーツイベントをやったりとか、なんでそういう発想ができないのかなというふうに思います。やはり今ある大きな資源をですね、無駄にしないように、これ金はいらないと思いますよ。補助金ももらうからただでいくんじゃないで、みんなで創意工夫をしながらつくれば楽しいイベントができるというふうに思います。是非ですね、皆さん方ももう少し遊び心をですね、自分の中に秘めて、面白い発想の中で取り組んでください。机上論だけではですね、本当にもう和水町、廃れますよ。魅力あるまちをつくるには職員、我々町民一体となったですね、面白い遊びをするんです。遊びの中に楽しいことがいっぱい出てきます。万世の都ももう少し頑張りましょう。石のステージ、昨年今年と何回利用されました。よく考えましょう。それでは私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。しばらく休憩します。午後は1時15分から会議を開きます。

休憩 午後0時12分

再開 午後1時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは、10番議員の池田であります。今定例会には私も含め9名の議員から通告がなされており、昨日5名、本日4名で、既に7名の方が終わっておりますので、あとは私を含め2人を残すのみとなりました。お疲れとは存じますが、しばしの間お付き合いのほどお願い申し上げます。

また、本日も議会傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、菊水地区小中学校統廃合事業も、昨年の住民投票の結果を受け、耐震強化事業から改修事業へと今定例会において当初予算で事業予算が組まれておことは、一人の議員としてではなく、一人の住民として喜ばしいことであると思うところであります。一日も早く安心・安全、なおかつ快適な教育環境を整えてやり、児童生徒はもとより、保護者、先生方々に対しても同様な安堵感・安心感を与えてやるよう、最大限の努力を惜しまず傾注していただきたいと願うところであり、一人の住民としてよろしく願いをいたすところでもあります。

明日の11日は、東日本大震災発生から丸6年を迎えます。今月6日に、被災自治体である福島県富岡町で、6年ぶりに本庁舎で業務が再開されたと報道されておりました。喜ばしいことではありますが、まだまだいまだに再開を果たしていない自治体が多数あることもまた事実であります。

去る2月27日の熊日新聞朝刊の射程欄に「被災自治体の不安」という見出しで、熊本地震に伴い、被災自治体の厳しい予算編成を迫られている状況が記載されておりました記事を目にしたのは私だけではないと思いますが、大分県由布市のことが載っておりました。それは、職員の給料削減をする条例案の提案がされることが記されておりました。

自治体の給与カットは東日本大震災では相次いでおりましたがけれども、熊本地震では初のケースであると紹介がなされておりました。本当に復旧・復興には厳しい状況下に置かれることはもとより、また、復旧・復興に要する時間というものは長くかかるものと再認識をいたしたところでもあります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、第1点目、町が発注する入札について、2点目、総合グラウンド及び周辺整備について、2点通告をいたしておきましたので、それぞれについて質問をいたします。

第1点目の、町が発注する入札について若干お尋ねをいたします。和水町第3代町議会議員就任以来、昨年度まで入札状況として開札日ごとに工事業務番号、工事名、工事業務場所、工事予定価格、入札価格、契約額、工期、落札業者名等を記した一覧表が配付されておりましたが、本年度途中からは議員への報告・配付がなされておられません。情報開示が求められている今からすると逆行と思えるが、どのようなお考えのもとそのようになったのかお考えをお示しいただきたい。

2点目、熊本地震後、資機材費等の高騰が懸念され、国・県から提示されていた単価が提示されない状況にある現状で、入札の不調・不落をマスメディア等で目・耳にいたしますが、我が町の入札での現状はどのようなになっているのかお示してください。執行部は簡潔かつ明瞭なる答弁を期待いたし、1回目の質問は以上で終わり、再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番、町が発注する

入札についてということでございます。その内の1番といたしまして、入札状況についての報告がなされていないと、議員への報告がなされていないのはどういうことかということでございます。これは池田議員をはじめ全議員さんにおわびを申し上げます。決して他意があったり恣意があったりではございません。事務的なミスによりましてお配りができなかったというところでございます。経緯等々につきましては、のちほど担当課長のほうから御答弁を申し上げます。

2番目の熊本地震後、資機材費等の高騰が懸念され、国・県から提示されていた単価が提示されない状況下にある現状で、入札の不調・不落をメディア等で目にするが、我が町の入札での現況はどのようなになっているのか伺うということでございます。

まず、熊本地震後の資機材費の高騰による単価についてでございます。現在、和水町におきましては、平成28年2月1日に改正された熊本県土木部の資機材等の設計単価を採用いたしております。土木工事で一般的に使用するコンクリートが1万2,350円、砕石が単価2,300円となっております。資機材等の単価については今後改定が行われることが予想されます。その他の具体的な設計単価等については担当課長より説明をさせます。

次に、入札の不調・不落についてでございますけれども、熊本県や県内の市町村で入札の不調等が発生しているようでございます。現に発生しているところでございます。ちなみに、和水町におきましては、入札の不調等は現在発生してはおりません。県下の状況等については、これも担当課長より説明をさせていただきます。以上よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） それでは、町長が申し上げました以外の単価について御説明申し上げます。まず、労務単価についてでございますけれども、平成29年3月1日に改訂が行われており、普通作業員で1万5,900円から1万6,200円に上げられておるところでございます。この改定により、平成29年3月1日以降に作成している設計書は、新単価を採用しております。また、熊本県内の工事について、国が採用している復興係数及び復興歩掛についても導入をしております。2月1日以降に契約する工事に適用しており、当初設計で対応していない場合は、請負業者と協議を行い、変更契約で対応するようにしております。復興係数とは、共通仮設費と現場管理費を10%かさ上げるものです。また、復興歩掛とは、土砂運搬に使用するダンプの確保が震災復旧の現場を中心に県下全域での困難な状況となっており、作業効率が大幅に低下しているため、1日当たりの作業量を80%として、掘削、土砂運搬等の土工歩掛をかさ上げしております。復興係数及び復興歩掛を採用することにより、設計単価が約5%程度の増額となる見込みでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 池田議員のまず第1番目の質問で、町が発注する入札についてということで、報告がなされていないという御質問でございます。町長が申し上げましたとおり、人

事異動等によりまして、本当に申し訳ございません、私も全く認識がございませんでした。引継ぎ等々がうまくいってなかったことによる、報告が漏れておりました。申し訳ございません。今後は対応していきたいというふうに思います。失礼いたしました。

それと、2番目の入札の不調・不落の件でございます。補足説明をいたします。入札の不調、いわゆる公共工事で入札時に応札者がなかったときと、不落、応札価格が予定価格以上だった場合ですね。

（「ちょっとちょっと、俺が聞いたことだけでよか。不調・不落があったかなかったか」と呼ぶものあり）

○総務課長（上原真二君） はい。失礼いたしました。

（「詳しく説明する必要はにゃあ」と呼ぶものあり）

○総務課長（上原真二君） わかりました。

（「午前中も2番議員が言いよったでしょう。我々の質問時間は答弁も含めて1時間しかなかったい」と呼ぶものあり）

○総務課長（上原真二君） わかりました。失礼いたしました。

（「あったかなかったかって」と呼ぶものあり）

○総務課長（上原真二君） あっております。和水町では。失礼いたしました。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 総務課長、失礼しました。発言を途中で遮るようなことを申したことについては私も反省をいたします。しかし、我々もですね、先ほど言ったように1時間しか枠がないんですよ。その中で我々が聞いていないことまで、なんか時間稼ぎしているとしか思えないわけですよ。だから聞かれたことだけ簡潔・明瞭に回答をお願いいたします。

1の再質問をいたします。なぜ私がこういったことを一般質問したかということですね、去年の6月定例会において繰越明許費の説明の折に、ちょうど3月22日開札された入札問題、町道江田高野線、道路改良において、工期が3月25日から3月31日までの6日間の工事契約が2,850万超えの工事が出されておると、それは繰越明許費に上げて、翌年度新たに工事を発注したらいいのかなものかと言ったのと、この配付されてたやつが配付されなかったという時期がちょうど重なったものですから、私がいらんこと言ったのかなと。それで気分を害されて、今からじゃあ議員のほうには教えんぞというような考えになられたのかなと、一人悩んでおりましたけれども、ただ単なる業務の引継ぎミスということで説明をお受けしました。不注意すぎるのではないかと思いますけれども、もう少し緊張感をもって業務に務めてもらいたいと、ここで苦言を呈しておきたいとします。

2番目につきましては、我が町においては入札の不調・不落はないということです。これはですね、なぜ私が質問をしたかと言いますと、今年の2月14日の熊日新聞に、官民の復旧・復興工事情報連絡会議が開催されたと、13日にですね。その中で、県が発注した工事入札2,141件のうち

に不調・不落が224件と。それと、昨年の11月までは不調・不落のパーセンテージが5.8%、それと、その11月から1月までの間にパーセンテージが10.46%に拡大したというようなことが載っていたものですから、我が町の入札状況はどうかと心配したわけであります。

ちなみに、県内45市町村では、熊本市の126件、天草地域の77件、宇城地域の62件と。全体で431件が町村内の不調・不落というような数字が載っておりました。そういうことで、また言葉を変えてお尋ねしようと思っておりました。資機材の確保、人材の確保等が困難でと。今定例会の初日に建設課長のほうから補正予算のときに、繰越明許補正ということで、そういう案件があるから繰越させてくれというような説明を受けました。それを受けて質問をしようかと思っていたんですけれども、昨日の一般質問の中で、1番、12番議員の中から、社会教育課所管の和水町ふれあい会館のつり天井工事について設計変更があったというような答弁がありましたので、それを踏まえて質問をさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、確認をいたしますけれども、予算上程において議会に説明をなされましたけれども、その説明は、熊本地震による被害でつり天井の崩落があっており、安全性を確保したい旨の説明であったと私は記憶をいたしておりますが、はい、いいえで結構ですのでお答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただ今の質問ですが、そのとおりでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それでは質問を続けさせていただきますけれども、この工事をするに当たって、指名競争入札だったと思いますけれども、業者選定をする上で、職種というか工種は何を基準に業者を選定なされたのか。例えば建設工とか建築工とか電気工とか、そういったことです。私が職種とか工種とお伺いしているのは。それと、それに1社ではないと思います。業者数は何社選定されたのか。それと、また、その工事を発注するに当たり、設計を依頼されたと思いますけれども、設計を依頼されたのはどこの設計会社なのか。更に、工事の工期はいつからいつまでだったのか。以上5点についてお答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただ今の職種ですが、職種、それから業者数、それから設計の内容、工期については平成28年9月の8日から平成29年3月15日までです。その他、四つのことについては申し訳ございません、ここに詳細なものを持ってきておりませんので、調べて御報告させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 資料を持ち合わせてないということですがけれども、致し方ないかなと思いますけれども、それでは後で結構ですので報告をお願いしたいと思います。

それでは、まだ続けて質問をいたします。じゃあ、設計変更に至った経緯がどうであったのか。これは、この設計変更をしなければならないと判断したのは、時期がいつだったのか。それと、当初のつり天井の撤去予定面積は何平米で、予定額はいくらだったのか。設計変更後のつり天井の撤去又は補修面積は何平米となり、その工事額はいくらとなったのか。また、その設計変更を依頼した設計会社はどこだったのか、以上4点についてお答えください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 工事変更の伺いをしましたのは平成28年12月14日でございます。そのときの変更の理由でございますが、当初計画では、天井を軽量天井での施工を計画していましたが、足場設置後、詳細に調査を行った結果、軽量天井での施工は不要であり、石膏ボードで一部改修、150平米を行いたい。なお、経年劣化により防水工事及び地震の影響で電気設備工事が増額となりましたが、全体の工事としては減額となる。以上が変更の理由です。

続きまして、当初のつり天井撤去予定面積は726.6平米、その工事予定額は2,985万8,760円でございます。設計変更に伴う修繕、つり天井の面積は150平米。その工事額は、支払った額ですが、2,592万5,856円でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 課長、この、予定額はいくらだったのかというのは、全体の額を言われたんじゃないですか。結局、当初は726. 何平米、2,985万なにがしということですがけれども、設計変更後、つり天井補修150平米、これからすると約5分の1ですよね。5分の1で2,592万なにがしかを払ってるわけですよ。ちょっと考えられんとじゃないとですか。普通ならば5分の1、2,985万の5分の1ですよ。面積が減るわけですから。そうでしょう。だから、課長はちょっと勘違いされているところがあると思います。設計変更されたのは、つり天井をはぐってみて初めてわかったと。空調ダクトの損害とかどうのこうのがわかったからそちらのほうに変更されたのではないかと思いますよ。それを合わせたところで2,592万でしょう。

だから、私が聞きたいのは、当初のつり天井予定面積が726.6、それに及ぼす工事額が、全体で2,985万ですがけれども、そのときは他には何もなかったわけですか。ライトの交換とか、そういうのも入ってたんじゃないですか。だから、それよりも少しは減額があると思うんですが、設計変更に至った後はつり天井の撤去はしないで、補修程度に終わって150平米なにがしかの面積をされた。その額がいくらなのかがわかればいいんですけどですね。

なぜ私がこれを聞くかというと、適切な額で払ってあるのか払ってないのかを知りたいわけですよ。そして、設計変更でダクトどうのこうのの工事をさせた、その額がいくらなのかと、それを知りたかったわけですよ。今、課長は、多分あまりこういったことには詳しくないだろうと。

察するにですね。だから、私が聞いていることを理解できてないんじゃないかなと思います。だからもうやめますけれども、本当に、足場を組んで天井を見たら、つり天井は大丈夫だと誰が判断したのか。我々に、議会に説明をするときは、地震により崩落したつり天井の撤去をしなければ安全性の確保ができないというようなことで説明をして予算を獲得しているわけですよ。足場を組んで上を見たら、いやつり天井は大丈夫ですよと誰が判断したんですか。

それと、じゃあ、そこを設計した設計会社は、天井裏は見てなかったんですか。そうなるですよ。素人考えにしても。これは本当に、簡単に考えられてると大変なことですよ。じゃあ、大丈夫だからといってねじを締め直したと。それで安全と確実に言えるんですか。去年起きた熊本地震でも、余震を含めれば4,260回を超える回数があつてるんですよ。先日も6年経ってる東日本大震災の余震として、震度5を記録するような、東北地方ではあつてるわけですから。本当に私は、これは大きな問題になりますよ。今後、なら、やはり、すみませんでした、つり天井やはり外します、やっぱ外さんと駄目です、そういったときに我々が認められるかというわけですよ。安全と確認してボルト締めで終わった。そして違う工事を発注した、設計変更した。じゃあ危ないからつり天井外しますから新たに予算を獲得させてください、そういうことが通りますか。通らないでしょう。

それと、これ、あれになりますけど、建設課長に詳しいからお聞きしますけれども、国県の補助事業に対して3割以上の設計変更をするときは協議が必要であると。それと、認められないというようなですね、これは自分の記憶が不確かなところがあるかも分かりませんが、そういう設計変更は認められないというようなことで、暗黙の了解で運用されていると私は聞きましたけれども、その点もちょっと説明お願いします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 今、言われたことにつきましては、軽微な変更以外の件だと思っております。要するに、補助事業につきましては、そういう内容で変更する場合には、いろいろ国や県に承認を得ることがなければならぬということがあっております。現状を申しますと、今町で行っております公共災害とか、農業災害につきましては補助事業が関係しておりますので、その関係になるかと思えます。

長くなりますけども、公共事業につきましては、軽微な変更ということで、3割以内かつ上限額が1,000万円以下というような形で、その中で工法に変更がないもの、延長の増減が2割以内かつ15メートル以内ということが軽微な変更として記載されております。それ以外のやつが重要な変更ということになっております。農地災害につきましても、工種の変更とか、施工箇所の変更、変更工事額の30%に相当する額を超えないもの、工事費の額の変更が200万円を超えないものと、それが軽微な変更ということになっております。それ以外が国や県あたりに協議が必要ということで今行っているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それから、今度は総務課長にお尋ねをいたします。自治体の行政の運営というのは、地方自治法、条例、規則等により、また、憲法、法律等の準用により運営がなされていると私は認識をいたしておりますけれども、その点いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議員がおっしゃったとおりだと思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 建設課長並びに総務課長の答弁を鑑みますと、もし仮に設計変更額が3割を超えている額だったら、これは抵触するわけですよ。そして、その設計変更、空調ダクト、電気工事に変わっていると思うとですよ。最初はつり天井撤去ですので、建築工か、とび職工か、その二つで選定されていると私は考えます。そうすると、設計変更は電気工になると思いますよ。そうすると、全然違う工事に変わっているわけですよ。そういうのを設計変更というんでしょうか。私は設計変更っていうのは、その工種から逸脱するような設計変更は、設計変更じゃなくて別事業だと私は思います。なぜ別事業で発注されなかったのか、そこところが私は不思議でならんとですよ。

こういう表現が適切かどうかはわかりませんが、結局予算を獲得するために、議会、議員に説明した。虚偽発言、虚偽のことを言って予算を獲得した。いうなら偽証罪ですよ。また仮に、設計変更を誰がどこでいつの時期に問題視したのか。先ほど言われた12月なにがし、12月14日ですか、これは多分課長が答えられたのは設計変更の起案日でしょう、たぶん。いや、それから、なら、設計会社に設計を依頼したとしても、私は間に合わないと思うんですよ、工期に。でも工期内に終わって3月1日からふれあい会館開放してるでしょう。なら2カ月半、設計をして工事しても2カ月半ですよ。かなり無理があると思います私は。だから、設計変更をしなければいけないということが出てきたのはもっと前じゃないんですか。そうすると、設計屋に一応、こういうことがあったから設計を頼むよと。依頼するよと。で、設計が上がってくる。で、工事単価を設定する。そして発注する。それが手順でしょう。

私が昨年、町道真弓線のことを言いましたよね。あの検証は、あのことは生かされてない。あれはなんでああいう問題になったかわかりますか。あれは、当初、地権者の方々に計画図面を見せて同意を得てます。だから、工事にかかられていると思うんですよ。何年がかりか知らんけども。じゃあ、設計変更をしたときに、地権者の方に同意も説明もしてなく施工したから問題になったんでしょう。その手直しに約400万がかかったとですよ。類似事例があるとですよ。第2グラウンドという名称がある。そのときの抜根処理代。当初予算3,000万、補正額5,000万、1.5倍ですよ。そういう設計屋があるですか。今の社会教育課長にはこの問題に関係ないけれどもね。今、担当されてたのは施設長として座っとなはるですけど。

どぎゃん考えたっちゃ、そぎゃん設計をする設計屋はおらんと思いますよ。でも、あれは、同じ工種で発注があつとるわけです。そこのルールは則つとつとですよ。でも、今回は全然工種が違ふやつに切り替えて設計変更として出すこと自体が一つの問題なんですよ。なんで別工事で発注されなかったのかと、私はそこが残念でならないです。

本当に、今、東京のほうで問題があつてるよね、豊洲問題。市場の移転問題、盛り土。盛り土をしますと言ってしてないと、あれと一緒にです。大阪の森友学園、国有地の払い下げ、小学校の認可、全然違った契約金額。3カ所に出してあるのが全然契約が違ふじゃないですか。15億、23億、7億5,000万。それといっちょん変わらんですよ。それだけこの問題は私は大きいと思いますよ。

そこで、町長にお願いをいたしたいんですけれども、今までこういうことがあつてたかもわかりません。これは、設計変更という隠れ蓑で行われた確信犯的な行為ですよ。5,000万以上は議会の決議が要らないと、そういうところもあつたかもわかりません。しかし、先ほど建設課長並びに総務課長のほうに答弁をお願いした、あれには抵触すると私は思うんですよ。だから、この原因がどこにあったのか、徹底的に調査をして検証をお願いして、二度とこういうことが起きないような体制づくりとか、そういうやつを確立してほしいと思います。

昔から言つてあるじゃないですか、改むるにはばかりこと勿れと、それですよ。改めるべきは改めて、襟を正すところは襟を正し、処分をしなければならぬときは、強い決心のもとに処分をしてください。それだけを私は切望して、この件についての質問は終わらせていただきます。

続いて、第2点目の総合グラウンド及び周辺整備についてお伺いをいたします。どのようにお考えなのかお示しをいただきたいと思いますけれども、もう時間もあと15分しかありませんので、言いますけれども、今、総合グラウンド、一番奥、これは昨年か一昨年の議会でも私申し上げましたけれども、民地があるんですよね。玉名の会社のですよね。それは、どういう協議のもとになされたのか、埋め立てまでしてあります。

そして、普通はですよ、官と民との間に印になるような側溝なりくいを打つんですけれども、一番奥の民地の設置境界の所に側溝があるじゃないですか。あの工事代は町は回収されたのか。すと、管理は町とするならば、今、あの側溝は土砂が詰まって側溝の意味を成してないですよ。だから、その管理はどこになっているのか。それは玉名の会社さんの管理ならいいですよ、町は何もせんでよかけん。でも、その土砂がもし仮に、大雨、予想だにしない大雨で流された場合ですよ、詰まってる土砂が。そしたら、町が施工してる側溝にあれはつながってます。じゃあ、町のほうに損害を与えた場合、どこが責任とるんですか。

そして、覚書を締結してあるんですよね。御存じですか。雑木を植栽すると。期限は切つてなかったと私も記憶しております。いまだに雑木の植栽は終わってない。じゃあ、違反じゃないかと訴えられたらどうするんですか。だから、私は病院事務部長が建設課長のときに言ったよね、購入してくれって、購入したほうがいいよって。その後、何回幹部会で検討なされているのか。多分なされてないでしょう。昔からよく言います、議員は言うだけって。行政側は聞くだけって。

玉名か山鹿ん湯と一緒にいって。ゆうには変わらん。そのときもそういう表現で言いましたけれども。是非、御検討をお願いしたいということと、それと、今年度の本年度予算で1,400万かの設計委託料が上がってますけれども、あれは私は妥当だと思います。金額が妥当かどうかはわかりません。しかし、あの用地、学校建設予定地として起債発行、それと国の補助金等々を使った資金でされているから、その用地変更をするためには実施設計書並みのやつを添付しなければ、用途変更申請時に提出しなければならない。私はそう認識しておりますので、いや、それは私は当然な予算措置だろうと思います。

もし、仮に、期間延長だけ、3回目の期間延長だけはやめてください。なぜかと申しますと、ああ、この町は計画性のない町だなとレッテルを貼られますよ。そして、なぜ用地変更をしなければならないか。じゃあそのまま放置したら、そういう合併特例債、起債の返還どうのこうの問題が生じてくるんじゃないですか。そのこのところをはっきり町長おっしゃったほうがいいんじゃないですか。

用途変更というのは、全国自治体の中でよくあることですよ。私が一番大きいやつで知っているのは佐久市です。佐久駅の前に文化センターホールを造ろうとしてたんですよ。それは金額は確かじゃないんですけども、50数億か60億近かったと思います。その起債、国からの補助金等々、返却はあってません。それはなぜかと言いますと、市民公園につくり変えてあるからですよ。市民の憩いの場として。そういう用途変更があつてから国からの返却どうのこうのはなかったと私は考えております。だから、去年の住民投票であの地には学校を建ててはいかんよというような意思表示が、町民の方々が示されたわけですから、用途変更は早急に行い、そういった障害が発生しないような努力に努めてほしいと私は思います。町長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お話を伺っておりまして、思いが至らなかった部分もございますけれども、とにかく用途変更は期限の延長じゃなくて、用途変更をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 是非強い意志をもって進んでください。これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。20分より開会します。

休憩 午後2時7分

再開 午後2時20分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議をします。

最後に、荒木拓馬議員の発言を許します。

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました。お疲れのところかと思えますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

平成29年第1回和水町定例会一般質問最後の質問者となりました。平成28年度も終わろうとしているところでありますが、4月の熊本震災から、6月、7月の豪雨による被害など災害に悩まされた年であったように思います。県においても我が町においても、まだまだ復興・復旧に関しては時間と労力と費用がかかるもので、手つかずの所も目にするところでありますが、一日も早い復旧・復興を願うものであり、29年度が災害のない年になるよう祈りたいものであります。

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。私の質問事項に関しましては、先日、そして本日と、質問内容がかぶる部分が多々あるかと思えますけれども、それだけ我々が注視した思いがあるというようなことで受け止めていただければというように思います。

まず最初に、総合グラウンド整備と今後の活用について。1点目として、林地開発許可制度に関する開発行為は終了していると思われるが、今後の手続はどのようになるのか伺います。2、都市計画法に関し、事業期間の期限延長はできないのか伺います。3、町長は、今後、グラウンドをどのように活用したいのか伺います。あとは質問席で行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木拓馬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、林地開発許可制度に関する御質問でございます。1番でございます。議員の御質問のとおり、林地開発許可制度に関する開発行為は終了をいたしております。県当局も、基本的には同様な見解でございまして、今後の手続につき協議をいたし、また先般、県からの現地視察にもお越しをいただきました。その結果、完了届提出に向けての準備をするようにとの指示もございまして、準備を進める形となっておりますところでございます。

それから、2番目の都市計画法に関し、事業期間の期限の再延長はできないのかということでございます。議員御指摘のとおり、開発期間の延長は可能であります。しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、開発目的の変更の必要が判明している状況にございますので、変更申請のほうが適切であるかと考えておるところでございます。

それから、今後、グラウンドをどのように活用したいのかというお尋ねでございます。町民総合グラウンドをどのように活用していくかということにつきましては、まず今回につきましては、大規模開発の開発目的を運動施設に変更するに伴い、従来の町民総合グラウンドの原状、元の、原の状ですね、原状復旧を考えております。このことで町内外の方々にスポーツ振興・健康増進のためにグラウンドを活用していただきますとともに、小中学校の補助的体育施設として活用していただければ幸いかなと思っておるところでございます。

また、この後の本格的な整備になりますと、この本格的というのはグレードが本格的という意味ではなくて、グラウンドとしての配置等々の最終的な形という意味でございます。この後の本格的な整備になりますと、関係機関、関係団体、町民の御意見等も参考にしながら、十分な協議・検討を行い、周到な計画のもとに整備を行ってまいりたいと考えております。

どのように活用するかでございますけれども、荒木議員には特に御理解をいただけるといいますけれども、いずれにしても、400メートルトラックを備えることは非常に希少価値でありまして、この地をスポーツ教育・スポーツ振興の拠点にできればありがたいと思うものでございます。

以上、簡単でございますけれども、1番目の御質問の答弁とさせていただきます。多分、教育委員会のほうから補足があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 荒木議員の第1番目の御質問にお答えしたいと思います。林地開発の協議につきましては、現在、造成で大まかな工事ができているということで、県の林務課からの担当者に現地を確認していただきましたところ、そういうお言葉をいただいております。

これから先の手続といたしましては、完了届を提出することになります。その完了届の添付資料として、現在、今の状態での測量をいたしまして、その排水対策とか、防災対策としての図面が必要となりますので、その図面ができてから、県北の林務課に相談しながら完了届の提出に向けて進めていきたいと思っております。

それと、都市計画法に基づく再延長ですが、町長も申されたとおり、再延長はできます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 県のほうから現地確認に来られたということですが、排水対策とか防災対策を含めたところで完了届は出そうというようなことでございますけれども、大体いつ頃になる予定なのか。また、都市計画のほうについても、用途変更はいつ頃になる予定なのかというのと、排水と申しますと、もともと学校を建てるはずだったので、大体基本的に言えば、量的には家を建てたほうが速く流れるということで、屋根の受ける部分が浸透しない部分ですね。だから、あまり、どこかがミスというか、何か指摘された部分があったのか、ちょっとお伺いをいたします。その辺がちょっと分からんというか、自分で納得がいかん部分がございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 完了届がいつ頃になるかということでございますが、平成29年度で予算のほうを予定しております設計及び委託料の1,400万をお願いしておりますが、その中で

そういう添付資料、測量の図面等が必要になりますので、いつに完了とかは現在のところまだわかりませんが、その図面ができてから完了届の提出になります。

また、雨量の関係ですが、学校を建てる形で箱ものがありました。それで計算してありました。しかし、今度は箱ものがないということになりますので、箱ものは、雨どいから降りまして、それが側溝に流れて調整池やそちらのほうに流れていくように計画されておりましたが、今回は箱ものを変更では建てないことに一応なっておりますので、その分は地下に浸透する形になります。

それで、実際、当初の排水計画で示されておりました雨量が地下に浸透する分がありますので、それよりも少なくなるという形になりますので、その少なくなった形での排水計画が必要ということで、その分で排水計画書のほうを作らなければならないということになります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 林地開発の許可に対して設計図が要るとですかね。都市計画のほうは両方要ったつかね。まあいいです、設計図がちょっと私の理解不足というか、そういう面もあるかもしれませんが、設計図は、なら両方とも用途変更の場合も、林地開発の許可というか完了届の場合も設計は要るということですね。

それでは、12月の議会、昨日の一般質問あたりを聞いてみますと、12月の補正で200万を組んでおられたと思いますけれども、今回、1,400万の当初予算が組まれておりますけれども、私たちも補正には賛成をいたしておるところでございますが、昨日の答弁によりますと、仕事、工事がかぶるというようなことを申されておりましたけれども、その件についてはっきりしていただきたいのと、かぶらないような、先ほどの話を聞いてみますと、設計変更はできないかもしれませんが、なんかこう、無駄にならない、予算が無駄にならないような方法はとれないのかということ伺いたいというように思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員のほうにお答えいたします。まず、現在あるあそこの敷地が、学校施設ということでの開発で許可をいただいているわけです。このままいくということではなくて、更にそれを新たなものに、用途として使うために一旦変更届を出すという。そのためには、現在ある所の工事がもうほぼ終わってますので、完了届を出して、次の目的に使える状態に戻すと。そして、それが許可をいただきましたならば、その後また、何年度になりますかわかりませんが、新たにあそこの具体的な開発の内容等について、広く御意見をいただきながら予算化をしていただく。そして、そちらのほうへ向くという。

だから、今やっている工事等が、またすぐに今取り壊されて、また来年にはなくなってしまうという、そういう内容ではございませんので、少し時間が開くと思います。そういうような経過で進めていくということになるかと思います。

○議長（杉本和彰君）

○9 番（荒木拓馬君） 大体わかりました。

昨年10月の住民投票で、学校建設に対しての耐震改修ということで決定をいたしましたので、社会体育施設にまた戻るということではないかというように思います。そういうところですけれども、心配するのは、土地を持っておられた方々が、学校施設やったけんがおれは協力したというようなことがあるかもしれないという部分も考えまして、住民に対して、理解はある程度できておるとは思いますが、執行部として何かこう、住民に対する説明というか、そういうものを計画されておるのか、どう考えておられるのか伺いたいと思います。

それと、他の議員から出ておるわけですが、これから学校建設等の予算とか、いろいろ高額の出費というか、多額の経費がかかるわけですが、そういう中で、学校というグラウンドの整備というものが行われるというようなことですが、財政事情から見てどうなのか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず地権者さん、また、町民の皆様への御理解ということでございますけれども、荒木議員の御指摘のように、今回御承認をいただきました学校とグラウンドと両方ありますけれども、これは地権者さんはもちろんですが、保護者等々への説明というのも、日程を組んで御説明しなくちゃいけないというふうに考えております。

それから、すみません、ちょっとメモをし忘れましたけれども、後のほうは何でしたっけ。

（「財政的な部分」と呼ぶものあり）

○町長（福原秀治君） 財政的な。財政的な部分なんですけれども、今回、設計料1,400万ということでお願いをしておりますけれども、先ほど説明をいたしましたように、排水等々が新たな設計に入ってくるとは思います。したがって、通常、1,400万の設計料であれば1億4,000万かかるかというようなお話かと思っておりますけれども、実施設計が上がってこないとわかりませんが、そうならないように、基本的には、イメージとしては地ならしと考えていただければよろしいのではないかとこのように思います。

また、今回、ウォーキングコースを今工事やっておりますけれども、ここについても、設計につきましても、これはできるかできないかは不明でございます。ただ、50センチの段差を付けたまま設計ができないか、それもお願いしてみたいと思います。

それから、そのウォーキングのコースですが、地ならしができれば水が溜まったりということ、それから、今、木で組んでそれに砂を入れておるわけですが、手前のほうのラバーを貼っている部分、これはこのまま残るようになります。したがって、水はけの解消ができれば、ウォーキングコースとしては、境目はありませんけれども、残るのではないかとこのように推測をしておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 今、町長は、その50センチのところがそのままというようにも言われましたけれども、この図面を見ても、今まで、北西のほうに300メートルあるわけですが、また400メートルつくるということは、ここの部分が多分50センチじゃなかったのかなと思いますけれども、これ間違いでしょうか。誰かわかる方。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 今の図面で言いますと、400メートルのトラックを落としておりますが、そこが現在のところ、以前からあったこちらの野球場からすると50センチぐらい高くなっているのが現状です。ですから、そこが今回の測量設計をしていただいて、どこの高さに基づいて合わせるか、実際その50センチの高さがそのままでもよいのか、いけないのか、そういうところの測量設計をしていただくことになっております。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） こちらの、今グラウンドのあるほうと、先のほうというか、北のほうになりますかね、の部分は、絶対高さが違うわけでしょう。50センチは違うわけでしょう。町長が言われたように、そのままということは、普通に考えて無理やろうと思うとばってんですね、町長はどがんした考えば持つとんなつとですか。その、400メートルがこちらのほうというか、東西にすればそういうことはないかもしれませんが、400メートルつくるとなれば絶対ここは50センチ高いということで、触らんならできんごとなつとやなからうかと思えますけれども。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） できるかできないかと申しましたが、例えばスタンドみたいな感じでできるもんかできないもんか、そういう部分も検討はしていただこうというふうに思っております。無理かもわかりませんがですね。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 学校施設が建つということで、ならしをしましてですね、50センチに高めている部分がずっと東側にございます。当然、野球の敷地を確保し、そして400メートルのトラックをそこに並べておくという状態になれば、どうしてもそこは50センチ高い中にトラックをつくらなきゃならないという、それは多分無理だと思います。それは競技者は大変危険でありますし、使えないと思いますので、その50センチの高さ、上がってる分をどう押し広げていくか、そういう工事は先では必要になってくると思います。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 先ほど質問しておりましたが、多分、答弁もれか聞き間違いかわかりませんけれども、都市計画法に關してのところで、用途変更の申請はいつまでやる予定なのかというこゝで、なるべくというか、どういふ考ゑ方でおられるのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） 今まで都市計画法に基づく許可の開発日にちが平成30年3月30日となっておりますので、それをクリアするために、標準の事務期間が45日ということでございますので、2月の中旬までには都市計画法に基づきます開発の変更届を出す計画であります。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） はい、わかりました。それでは2番に入りたいと思います。

生涯スポーツの振興と町づくりについてということで、まず第1番目に、今後の金栗マラソン大会の方向性をどう考ゑているのか。金栗翁の遺品の管理状況等はどうか伺います。

2点目ですけれども、住民がスポーツを続けることのできる環境の整備について、どのように考ゑておられるのか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問にお答ゑを申し上げます。2番目の生涯スポーツの振興と町づくりについてということでございます。

まず1番目に、今後の金栗マラソン大会の方向性をどう考ゑているのか、金栗翁の遺品の管理状況等はどうか伺うというお尋ねでございます。

荒木議員に申し上げるのはもう釈迦に説法というか、おこがましいんですけども、金栗先生が創始されました箱根駅伝、これはもう大変な熱氣でございまして、先ほども申し上げましたけども、MVPの金栗賞は、関東学連の陸上選手にとっては最大の誉れであろうというようなふうにな直接感じたところでございまして。

それから、新聞等々にも先走って載ってしまいましたけども、金栗先生の御生家と聞いておりますけれども、生家を町で管理する計画予定でございまして。したがって、これは私の今の思ひと受け取って、決定しているわけでも何でもありませんので、思ひと受け取っていただきたいんですけども、西光寺中林線も徐々にではございますけども整備が進んでおります。したがって、金栗翁のマラソン大会も、できれば御生家の付近を通るようなコース、それも、できれば20キロコースが設置できないかなというような期待を抱いておるところでございます。そうしますと、金栗先生のお名前、また、20キロコースという、また出場者が、参加者が全然数が違ってまいります。したがって、さらに活氣を呈し、賑わいを呈するんじゃないかというふうに思ふところでございまして。

と同時に、金栗先生の御生家を町で管理させていただくことは、一つは郷土の誇りであります

先生の顕彰でありますけれども、ただ、陸上界の人たちにとりましては、非常に大きな存在でございます。改修等々を施して、例えば陸上チーム、駅伝チームなどの合宿でも呼ぶことはできないかと、そういうこともいろいろ考えてみたいと思います。

それから、中林ですので、ここの番城のグラウンドとは行き来するのに、陸上界の人たちですからちょうどいい距離ではないかと思えます。先ほど400メートルは希少価値だというふうに申し上げましたけれども、やっぱり競技選手にとっては400メートルというのは、ちゃんとしたトラックを持つということは大事なことだというふうに思いますので、そのへんが連動してもっと活気を呈するような大会にならないかなというふうなふうに思います。利用、それから大会そのものですね。

それから、遺品の管理状況ですけれども、公民館、御存じのように三加和公民館に陳列をさせていただいております。ただ、貴重なものもありますので、貴重なものは金庫収納しているというふうに伺っておるところでございます。

それから2番目、住民がスポーツを続けることのできる環境の整備についてどのように考えているのか伺うということでございます。端的に申し上げまして、まず1点目は、拠点となるグラウンド等々の、ある程度の整備も必要なのではないだろうかと思えます。それから2点目にですね、先ほど豊後議員のお話もありましたけれども、指導者の皆さん、その育成と奨励も含めまして、指導者の皆さんへの支援、それから指導者の皆さん同士のつながりをどういう形で実現させていただく。この和水町は、1万ちょっとの人口にもかかわらず、箱根の本選の出場者の皆さんも少なくありません。そういう人たちが頑張って手をつないでいただくということで、例えば子どもたちの士気も上がるというようなことも考えられるんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つは、スポーツを通じて頑張った人への顕彰、これも考えて、励ます意味で顕彰も考えていかなくてはいけないかなというふうに思います。それから、先ほど申し上げましたように拠点もつくらなくちゃいけない。究極的には民間との連携等々も考えていかなくちゃいけないのかもわかりませんが、町民総合グラウンド等々のグレードは今のままするのか、あるいは民間と提携してもっと大がかりなものにするのか、それは今後の協議次第ですけれども、いずれにしても、どこかを拠点化して一堂に会する機会をなるべく多くして、競技にいそしむ人たちの交流というのが別途できるような形で形づくれば、非常にそういう意味では、環境の整備という面では役に立つかというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員の御質問の中で、特にマラソン大会の、金栗マラソン大会の方向性ということでお尋ね、まず1点ございました。参加される方は、非常に例年、少しずつではありますけれども、増加している状況でございます。非常に全国的にも名前を知られるようになって、あわせて、中には大会に来られた方は、金栗四三先生という方はどこにお生まれでどこにお家のあったんですかとかいうような、そんな御質問なんかも、私も大会会場でありまして、実

際上、あちらのほうでこういう道でというようなことをお話をした。そのように、やはり参加される方が、やはり興味・関心を持たれて参加されているということでもあります。

そういうようなことで、町長が先ほど1、2の例を挙げてお話されましたが、例えばコースの変更、その中で金栗先生の生家の前を走れるようにしたらどうだろうかというようなことも私どもも考えたことでございます。それから、ハーフマラソンらしき20キロ等のコースもしたら、やはりここに走っていただく方は、本当に日頃から走られて、競うといいますと、自分自身のタイムへの挑戦というようなことで走られる方も多いんじゃないかというようなことで考えております。ただ、非常に今、道路の使用につきましては、警察のほうでも一番は安全性を確保するということで、なかなか許可が下りない部分がございます。以前、神尾のほうの温泉の前をずっと走るコースあたりも一時あったとも聞いておりますけど、なかなか、じゃあそこを通るんであれば歩道を走ってくださいというようなことも指摘があったというように伺っております。

そのように、まずコース的には新たに今工事をしていただいていますのでいいと思うんですけど、今の方向では緑小学校跡地の前をずっと走っていただいて、やや平坦、少し上りですけども、そういう状況ですけど、今度は少しアップダウン、それからカーブもあるようでございますので、安全面からと同時に、そのためにスタッフあたりをかなり充実させなければいけないんじゃないかというようなことを考えているところでございます。これは今後十分検討して、実行委員の方々にもお諮りいたしながら検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 新聞にも載ってたかと思えますけれども、この間の玉名の30キロのマラソン大会というか、ロードレースのときの併催ということで、こころピアでやられてましたのでちょっと見に行ってきました。和水にも遺品はたくさんあるかと思えますけれども、こちらのほうも90点ぐらい展示してございました。私たちも、先ほど公民館にあると言われましたけれども、自分でさえあんまり見たことがないというのがちょっと恥ずかしいことかもしれませんけれども、やっぱりどこかで目に触れるような企画展とかそういうことを、1回、2回は三加和公民館でもあったかと思えますけれども、是非、顕彰するためにも、ただとっておくだけじゃなくて、どこかで展示するようなこともしていただければというように思います。

それと、町長も言われましたけれども、20キロとか、確かに距離を増やせば参加者は増えるかと思えますけれども、私も実行委員の中に入っておりますが、今1,300、200～300かな、1,300、1,400ぐらいですけども、運営側としてなんかちょっと厳しいんじゃないかというような声もお聞きをいたしておりますが、よければ、私も例えばハーフマラソンとかというような意見を書いておりますけれども、言われましたのであれですけども、対応ができるのかということでお伺いをいたしたいというように思います。参加者が増えたときの対応というのが、まだ猶予があるのかということでお伺いをいたしたいというように思います。

それと、先ほど金栗四三宅の購入ということでしたけれども、えらいスマホのインターネット

かなんかで広がるとあるというようなこともちょっとお聞きをいたしました。今後、その部分に対していろいろ委員会とかつくられなければならないかと思えますけれども、どのような構想を持っておられるのかお伺いをいたしたいというように思います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） まず最初に、金栗翁の遺品に関してでございますが、金栗翁の遺品については、非常に貴重なものでございますので、三加和公民館の保管庫に保管、鍵のついている保管庫に大事に保管しております。金栗マラソン時に展示したりとか、テレビ・メディアの関係から取材の申し込みがありますので、そのときには注意をしながら貸し出すものができるものについては貸し出したりをしております。

また、金栗四三の遺品目録という形で冊子がありますが、こちらに金栗四三の和永町所蔵分ということで冊子のほうに載せております、オリンピック関係の写真、はがき、それから盾、賞状とか修了証、そういうものをこの保管庫の中で保管をいたしております。

また、金栗四三マラソン大会についてですが、今のところ参加者が1,500までは今のような状況で、スタッフ含めて受け入れは可能かと考えております。それ以上の参加者になりますと、駐車場の問題、それから中継とか、いろいろなスタッフの問題が生じますので、そういうものが増えましたならば、そういうスタッフの関係から考えまして、検討をしなければならないと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 金栗先生のお家のほうをどう活用するかということを再度のお尋ねがございました。先ほども申しましたが、この部分は私の思いの部分でございまして、ただ顕彰する、あるいは何かの展示会をやるという使い方ではなくて、この陸上競技に関心を持っている人、あるいは愛着を持っている人が訪れる。それからもう一つは、申し上げましたように、自分の練習だとかに合わせて御利用いただけるような形にできるならありがたいというふうに考えております。ただ、これはあくまでも私案でありまして、今後の検討、今後の対応についてはまだ定かには決まっておりませんので、今後の検討になるというふうに御解釈いただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 先般の生涯学習推進大会のときだったかと思えますけれども、三加和のほうで行われたわけですが、特別講演の中で水野直樹氏が言っておられましたが、スポーツは健康につながり、健康は人生を豊かにするための資源であると言われておりました。高齢になればなるほどスポーツの重要性が特に増してくるのではないかと私には思っております。

町長の行政報告・施政方針の中で、1月19日の親善駅伝大会、中央Aチームが優勝したというところで、和水町陸上競技の底辺拡大と伝統維持のためにも今後承継していきたいと言われておりますが、単に親善駅伝は続けていきたいと思っておられるかのように私は受け止めました。また、箱根駅伝の最優秀選手賞の金栗杯授与に関しても、金栗先生の陸上界での功績に対する称賛は絶大で、今後、生誕の地として和水町の情報発信を強化し、本町の知名度アップと来訪者増加に結び付けたいと強く感じたところであるとも言っておられますが、知名度アップはもちろん大事でありますけれども、何を求めて来訪者が来られるのかというところ、その何というところがあまりピンとこない部分もございますが、町長は金栗四三生家の購入ということで、そういう中でその活用を考えておられるつものかなというふうに感じたところです。

町としても、継承するとともに、スポーツ振興に有効な施策を検討して活用してまいりたいとも言われておりますけれども、私も行ったことあるんですけど、箱根駅伝の往路の中継点、復路のスタート地点であります芦ノ湖の、箱根町の所にありますけれども、箱根駅伝ミュージアムというのがございます。あそこは結構お客も多いということも聞いておりますし、見に来られる方もですね。先ほど構想は一応聞きましたけれども、金栗さんの生家に展示はもちろんですけども、ミュージアム的な形でできるならば、維持費とかいうことを考えれば大変ですけども、多少思い切ったことをしないと、これだけの金栗先生ですので、和水では生かしきれてないというのが自分の感想でございまして、もっともっと金栗先生を顕彰しながら、和水のためにもうちちょっと、そういうプログラムというか、そういう特別な部分があってもいいくらいの先生の今までの功績ではないかというように感じております。

それと、先生は、こちらのほうに書いてありましたけれども、日本マラソンの父、日本駅伝の父とうたわれておりますけれども、マラソンの聖地和水という観点から、町として4人目、5人目のオリンピック選手を輩出しようとか、箱根駅伝で箱根駅伝MVPを和水からとか、そういうような仕掛けというか、大きい思いをもってやってこそ、初めてつながってくるんじゃないかな、地元もですね。外から呼び寄せるだけじゃなくて、地元はどうなんだというような部分もやっぱり大事ではないかというように思いますので、やっぱりそういう部分も是非考えていっていただければというように思います。町長、それに対して。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まさにそのとおりであると思います。私の気持ちの中を申し上げましたのは、なかなか競技に携わっていない者の単なる思いでありますので、今、議員におっしゃっていただいたようないろんな意見も出していただいて、（2）番のスポーツの振興についてもそうですけれども、そういう、皆さんの、例えば荒木議員のように思っておられる熱いような思いを企画に反映させていただければと思っております。

ですから、前提は、条件は何もありません。とにかく金栗先生の偉大な名前を和水町のためにお貸ししたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） もうちょっと期待をしておりました。やっぱり今守りにばっかし入るんじゃないくて、もうちょっと攻撃的なことを大いにやっていただきたいというようなところで、また何か機会があればお話をしたいというように思います。

先日、学校部活の社会体育移行についての会議というものを開きまして、いろいろと話し合いをしました。そういう中で、いろいろ出たところがございます。やっぱり資金とか、指導者とか、種目とか、場所とか、送迎はどうなんだとかというところでしたけれども、教育委員会として一緒に参加していただいたわけですが、今後、私たちにあまり頼るっていうといかんばってん、行政主導型もよくありませんけれども、役員任せも、情報不足の部分も個人というか日頃あれですので、やっぱり例を挙げてとか、財政運営というか、スポーツクラブとかも、この間も出ましたけれども、だっでんクラブじゃちょっと受けこなさんというか、受けきらんというようなこともありましたし、やっぱりどういう方向がいいのかということとは言えませんが、社会教育課のほうとして、課として思うところがあれば、この間の結果を見て何かあればお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 住民がスポーツを続け、健康な体でたくましく生き抜くということの基本にもなろうかということであるわけですが、学校現場の状況から、どうしても小学校の運動部活動につきましては、やはり社会体育に移行せざるを得ないだろうということで、県のほうも方針を出したところでございまして、それに基づいて我が町でも検討しているところでございます。

やはり、今、2回目の今年度の会議いたしましたけど、やはり課題がたくさん出たわけなんです。實際上、今御指摘いただきましたように、指導者の問題、子どもたちの活動の場所、競技種目、指導者の関係、いろんなことで出まして、ただ、しかしながら、これは進めなきゃならないということでございます。現在でも小学校では週約2日、部活動をされているのが実態でございます。週7日の中で、2日どこかに運動する機会を設けてやりたいというのが私ども考えているところでございます。

そういうようなことで、他の玉名管内でも実践されている例を、やはり一つ出させていただいて、じゃあそれが和水町でもできるのかどうか。できないとするならどんなところに課題があって、どうクリアしなければならないかというようなことを洗い出して、提案を、具体案を提案していこうということで、先日、平成29年度につないでいこうというように考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

9 番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） どうもありがとうございました。スポーツ振興と町づくりということでしたけれども、町づくりに今役立っているというか、典型的なものとして、熊本国体の公開競技のペタンク招致ということでされたわけですが、現在、全国大会へ毎年出場するというような形でありまして、熊本ではもちろん、全国でも有名なペタンクの盛んな町と言われるようになっております。それがやっぱり今もつながり続けているということで、それはもうすごいことだろうと私は思います。もちろん現在やっておられる方々の日頃の努力はもちろんでありますけれども、協会をつくり、また存続させてやってこられているということは、生き甲斐にもつながっていることであるし、それは生き甲斐につながっているということは事実でありまして、これを仕掛けてきた人たち、また、職員の方々は本当に大変だったかなというように思います。本当に頭の下がる思いであります。

ちょっと町づくりと申しますか、町おこしの部分になりますけれども、三加和のほうでは今まで事業をやってまいりました。金栗マラソンとか夏祭り盆踊り大会、戦国肥後国衆まつり、手漉き和紙の館の建設、八つの神様巡り、みかわサミットの開催、関西三加和会の設立、箱根駅伝金栗杯の授与、生涯学習推進大会文化祭、生活文集三加和の発行、田中城腹切坂の国指定化ということで、頑張っているようなことをやってこられた方がこの中におられるわけです。今現在、課長たちも、この中でこれを達成するために精一杯やってこられた方がおられます。そういう活力があるのが、まだ何か埋もれとっとじゃなかろうかなというように私は思いますし、やっぱりそれができたのは、町長、課長、そして、担当者の気持ちが一つになって、信頼関係ができていたからだろうというように思います。そして、そういうときには、私も外から見てましたけれども、元気がありました。責任は俺がとるけんお前は頑張れというような、そういう思いがひしひしと、しっかり動いて頑張っていたのを私は覚えております。

今の、ちょっと言うといかんかもしれませんが、和水町はちょっとやる気が落ちていると思いますし、行動力もちょっと落ちとっとじゃなかかなというように、気合も元気もないというようにところが見えます。そういうところで、もうちょっと頑張ってもらいたいののが私の願いであります。町長、何か一言あればよろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。貴重な叱咤激励としてしっかり受け止めてまいりたいと思います。

（「終わります」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

以上で荒木議員の質問を終わります。

これで本日の会議は、全部終了しました。

17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時20分